

(案)

(仮称)旭川市リサイクルセンターサイン等作成設置業務仕様書

本仕様書は、旭川市（以下「甲」という。）が発注する「(仮称)旭川市リサイクルセンターサイン等作成設置業務」（以下「本業務」という。）に適用する。

第1章 一般仕様書

1 目的

本業務は、現在、建設工事を行っている（仮称）旭川市リサイクルセンター（以下「対象施設」という。）におけるサイン等について、意匠、製作及び設置を行うものである。

2 業務名

（仮称）旭川市リサイクルセンターサイン等作成設置業務

3 履行場所

（仮称）旭川市リサイクルセンター（旭川市東旭川町上兵村 282 番地）※現在建設中

4 履行期間

契約締結日から令和7年9月26日（金）まで

5 本業務における基本的な考え方

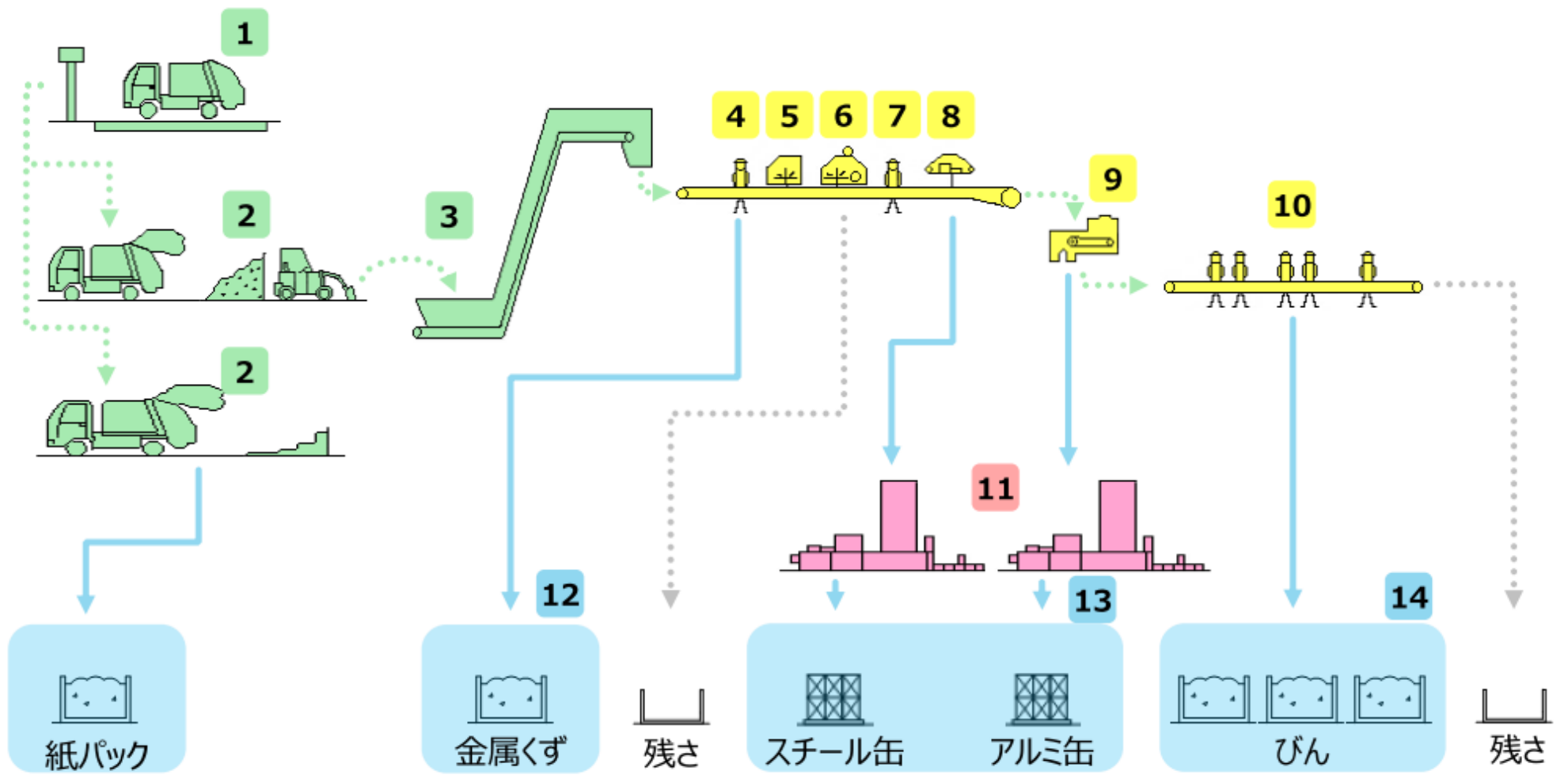
対象施設を訪れる見学者は約 3,000 人と見込んでおり、そのほとんどが市内及び近隣町から社会科見学で訪れる小学4年生である。

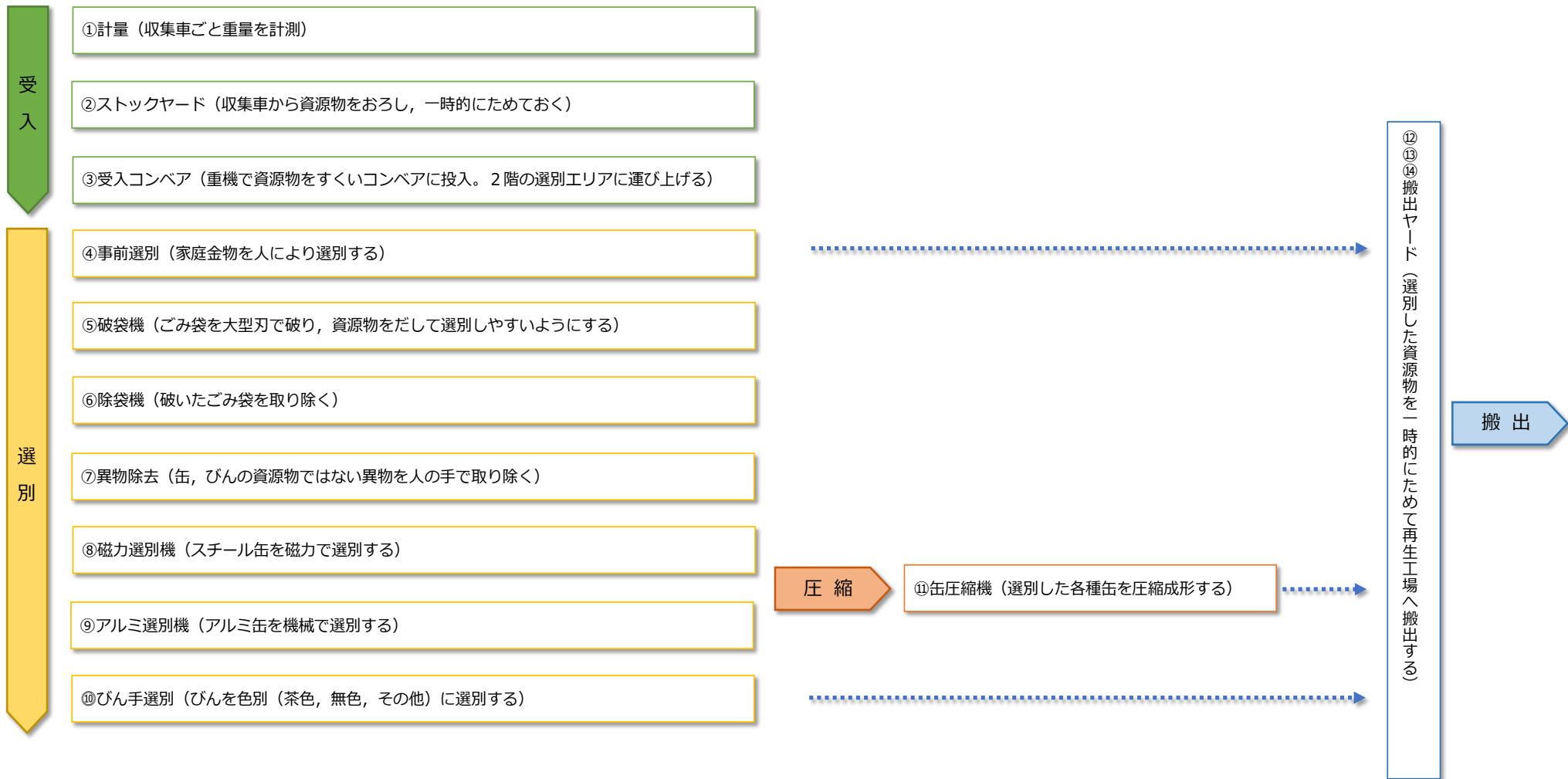
学校での机上教育とともに、施設見学によりごみ処理の仕組みやリサイクルの流れ、その他環境に係る諸課題について実際に見て感じることで、自分自身に関わる身近な問題として捉えてもらえるような施設とすることは、市の資源循環（リサイクル）の拠点施設として必要な機能・役割である。

施設見学者が理解を深めて、印象に残るようなものとするため、対象施設内に設置するサイン等を共通のテーマ等とし、互いに関連性を有することで、全体を通して資源循環を体現する施設となるよう配慮すること。

6 対象施設における処理工程について

対象施設における缶・びん等資源物選別処理工程の略図と処理フローについて、以下に示す。





7 業務内容

対象施設の整備内容や基本的な考え方を踏まえ、以下のとおり実施する。

- (1) 施設内サイン意匠，製作及び設置
- (2) 見学通路に掲示する説明パネルの意匠，製作及び設置
- (3) 一般廃棄物保管所表示パネルの製作，設置
- (4) シンボルレリーフの意匠，製作及び設置
- (5) その他環境保全，資源循環等についてより理解が深まり，印象に残ると考えられるものの意匠，製作及び設置
- (6) パンフレットの意匠，印刷

8 成果品

本業務における各年度の成果品は次のとおりとする。なお，成果品の作成に当たっては事前に担当職員と協議すること。

令和6年度

(1) 各製作物意匠	1式
------------	----

令和7年度

(1) サイン等	1式
(2) シンボルレリーフ	1式
(3) パンフレット	5,000部
(4) 作成データ (DVDにて提出)	1部
(5) 業務完了報告書	1部
(6) その他別途，甲が必要と定めるもの	1式

9 業務管理

- (1) 本業務の受託者（以下「乙」という。）は，業務の全般に係る管理を行うため，業務管理者として，同種業務の十分な経験を有する者を配置すること。
- (2) 乙は，契約後速やかに業務計画書を作成し，甲に提出して承諾を得ること。

10 資料の貸与

本業務の遂行に当たり，必要に応じて甲が所有している既存資料及び文献等を貸与する。乙は，資料等の貸与を受ける場合には，そのリストを作成し，甲に提出すること。なお，貸与された資料は，業務完了時までには全て返却すること。

11 法令等の遵守

乙は，本業務の遂行に当たり，関係法令等を遵守しなければならない。

12 秘密及び中立性の保持

乙は，本業務の遂行により知り得た事項を，第三者に漏らしてはならない。

13 疑義の解決

本業務の仕様書記載事項に疑義が生じた場合や本仕様書に定めのない事項が生じた場合には，乙は甲と十分な協議を行い，業務の遂行に支障がないように努めなければならない。

14 提出書類等

乙は、次の関係資料を速やかに提出すること。また、着手前提出書類に変更が生じた時は、遅滞なく変更届を提出すること。

- (1) 着手前提出書類
 - ア 免税事業者申出書（免税事業者に該当する場合のみ）
 - イ 労働者災害補償保険関係成立証明書
 - ウ 業務工程表
 - エ 業務管理者及び業務担当者届
 - オ その他甲が必要とする書類
- (2) 業務中提出書類
 - ア 打ち合わせ簿（随時）
- (3) 令和6年度業務中間報告時提出書類
 - ア 業務中間報告書
 - イ 成果品
- (4) 業務完了時提出書類
 - ア 業務完了報告書
 - イ 成果品
 - ウ その他業務に関わる資料，データ，図書等

15 留意事項

本業務に文献その他の資料を引用した場合には、その文献、資料名を明記すること。

16 権利関係

本業務の成果品に関する全ての権利は甲に帰属するものとし、その利用及び編集、複製は甲において行うことができるものとする。

第三者が権利を有している画像等を使用する場合は、事前に権利者により二次利用を含めた使用の許諾及び事後においても権利の主張を行わない旨の許諾を得ること。また、使用許諾に係る手続及び費用負担は乙が行うこと。

著作権、肖像権に関する紛争が生じた場合は、乙の責任において処理すること。

17 調査の立会

乙は、現地等の調査に当たり甲が立会を必要とした場合は、その調査及び必要となる用具及び消耗品類に係る費用について、乙の負担において実施すること。

18 検査

各年度において各作業完了後30日以内に成果品を提出し、甲の検査を受けなければならない。

本業務は甲の検査合格をもって完了とする。なお、納品後、成果品に記入漏れ、誤り等の不備が発見された場合には、乙の負担において速やかに訂正しなければならない。

19 再委託

本仕様書で示す業務の全部を一括して第三者に委託してはならない。本仕様書で示す業務の一部を第三者に委託しようとするときは、あらかじめ業務再委託承諾願を提出して、甲の承諾を得なければならない。

20 支払条件

甲の検査終了後、適法な請求を受けた後、30日以内に支払う。

本業務は2か年度にわたるため、支払は2回払（各年度1回）とする。また、各年度の支払上限額は甲の本業務に係る歳出予算額とする。

21 その他

甲が、必要と認めた時は、業務の変更若しくは停止を命ずることができる。この場合の変更等については、甲と乙との協議の上、契約金額の増減を決定する。

本仕様書に定めのない事項については、甲の指示に従うこと。

第2章 特記仕様書

1 対象施設の概要

- | | |
|-----------|---|
| (1) 事業主体 | 旭川市 |
| (2) 施設名称 | (仮称) 旭川市リサイクルセンター |
| (3) 建設用地 | 旭川市東旭川町上兵村 282 番地 |
| (4) 処理対象物 | 空き缶, 空きびん, 家庭金物, 紙パック |
| (5) 処理能力 | 20t/日(5時間) |
| (6) 処理方法 | (缶・びん・家庭金物) 機械選別・圧縮, 手選別
(紙パック) 保管 |
| (7) 供用開始 | 令和7年10月(予定) |
| (8) その他 | 別途発注の建築工事, 機械設備工事及び電気設備工事は, 令和7年3月まで, 資源物中間処理設備工事は令和7年5月まで, 外構工事は令和6年8月から令和7年3月まで及び令和7年5月から9月までを予定。サイン等の設置については, 令和7年6月1日から7月31日までの間で完了させること。 |

2 製作物に係る意匠, 作成及び設置について

作成する(1)～(3), (5), (6)の各製作物は, 環境保全, 資源循環等をテーマとし, 共通のテーマ等で表現したものとする。

サインの設置に当たっては, 設置の具体的な時期, 方法等について, 事前に甲と協議した上で行うとともに, 施設内の壁, 床, 天井等を損傷しないように養生を行いながら細心の注意を払って行うこと。

材料, 塗料及び接着剤等の選定に当たっては, 室内空気汚染低減のため, 厚生労働省が室内濃度指針として規定している13種類の揮発性有機物質(VOC)を含有しない, 又は極力少ないものを選定するように努めること。必要に応じて使用した材料, 塗料及び接着剤等の提示もしくは含有成分の確認できるものを提出させることがある。

(1) 処理フロー・リサイクルフロー

対象施設で行われるごみ処理に関する一連の工程を, 色やデザイン等でグルーピングしてまとめたフロー図及び対象施設で処理した後におけるリサイクルの概略をまとめたフロー図を作成し, 設置する。

掲示仕様

W1, 800mm×H1, 200mm 程度 1階エントランスホール壁面に1枚設置する。

(2) 選別設備

各選別設備の近傍に(1)で整理したグルーピング(色分け等)した番号を作成・設置する。それぞれ想定する仕様は次のとおり。設置する際には落下の危険性がないよう対策を講じること。各項目の詳細は業務担当職員と打合せ協議の上, 決定すること。

1) 計量機

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・番号, ピクトグラムはそれぞれW600mm×H600mm程度を想定しているが, 1枚にまとめて掲示することも可とする。平時の搬入・搬出作業, 冬期の雪庇や除雪作業に支障をきたさない位置とし, 落下の恐れがないよう配慮すること。・計量棟の外壁面(角波ガルバリウム鋼板)への設置となるため, 落下の防止, 風水雪等による変色などの経年劣化に強く, 耐久性が高いものとする。 |
|--|

2) スtockヤード

- ・番号，ピクトグラムはそれぞれ W600mm×H600mm 程度を想定しているが，1枚にまとめて掲示することも可とする。屋内（1階エントランスホールの見学窓）から認識しやすく，かつ選別等作業に支障を来さない位置の壁面に設置し，落下の恐れがないよう配慮すること。
- ・冷暖房等を有しない作業場への設置となるため，外気温の変化による変色などの経年劣化に強く，耐久性が高いものとする。

3) 受入コンベヤ

- ・番号，ピクトグラムはそれぞれ W600mm×H600mm 程度を想定しているが，1枚にまとめて掲示することも可とする。
- ・1階のエントランスホールの見学窓から認識しやすい位置に設置すること。
- ・冷暖房等を有しない作業場への設置となるため，外気温の変化による変色などの経年劣化に強く，耐久性が高いものとし，落下の恐れがないよう配慮すること。
- ・受入コンベヤ本体又は点検用階段に設置することも可能とするが，ビス留め以外の取付方法となることもあるので，業務担当職員と現地確認の上，協議を行った上で決定すること。

4) 事前選別

- ・番号，ピクトグラムはそれぞれ W600mm×H600mm 程度を想定しているが，1枚にまとめて掲示することも可とする。
- ・2階の見学通路から認識しやすく，かつ選別作業の支障にならない位置の壁面に設置し，落下の恐れがないよう配慮すること。
- ・長期間の掲示となることから，経年劣化に強く，耐久性が高いものとする。

5) 破袋機

- ・番号，ピクトグラムはそれぞれ W600mm×H600mm 程度を想定しているが，1枚にまとめて掲示することも可とする。
- ・2階の見学通路からの認識しやすく，かつ選別作業の支障にならない位置の壁面に設置し，落下の恐れがないよう配慮すること。
- ・長期間の掲示となることから，経年劣化に強く，耐久性が高いものとする。
- ・機械本体への設置も可能とするが，業務担当職員と現地確認の上，協議を行った上で決定すること。その際は落下の防止，機械点検・修繕等の際に支障にならないよう配慮すること。

6) 除袋機

- ・番号，ピクトグラムはそれぞれ W600mm×H600mm 程度を想定しているが，1枚にまとめて掲示することも可とする。
- ・2階の見学通路からの認識しやすく，かつ選別作業の支障にならない位置の壁面に設置し，落下の恐れがないよう配慮すること。
- ・長期間の掲示となることから，経年劣化に強く，耐久性が高いものとする。
- ・機械本体への設置も可能とするが，業務担当職員と現地確認の上，協議を行った上で決定すること。その際は落下の防止，機械点検・修繕等の際に支障にならないよう配慮すること。

7) 異物除去

- ・番号，ピクトグラムはそれぞれ W600mm×H600mm 程度を想定しているが，1枚にまとめて掲示することも可とする。

- ・2階の見学通路からの認識しやすく、かつ選別作業の支障にならない位置の壁面に設置し、落下の恐れがないよう配慮すること。
- ・長期間の掲示となることから、経年劣化に強く、耐久性が高いものとする。
- ・機械点検・修繕等の際に支障にならないよう配慮すること。

8) 磁力選別機

- ・番号、ピクトグラムはそれぞれ W600mm×H600mm 程度を想定しているが、1枚にまとめて掲示することも可とする。
- ・2階の見学通路からの認識しやすく、かつ選別作業の支障にならない位置の壁面に設置し、落下の恐れがないよう配慮すること。
- ・長期間の掲示となることから、経年劣化に強く、耐久性が高いものとする。
- ・機械本体への設置も可能とするが、業務担当職員と現地確認の上、協議を行った上で決定すること。その際は落下の防止、機械点検・修繕等の際に支障にならないよう配慮すること。

9) アルミ選別機

- ・番号、ピクトグラムはそれぞれ W600mm×H600mm 程度を想定しているが、1枚にまとめて掲示することも可とする。
- ・2階の見学通路からの認識しやすく、かつ選別作業の支障にならない位置の壁面に設置し、落下の恐れがないよう配慮すること。
- ・長期間の掲示となることから、経年劣化に強く、耐久性が高いものとする。
- ・機械本体への設置も可能とするが、業務担当職員と現地確認の上、協議を行った上で決定すること。その際は落下の防止、機械点検・修繕等の際に支障にならないよう配慮すること。

10) びん選別

- ・番号、ピクトグラムはそれぞれ W600mm×H600mm 程度を想定しているが、1枚にまとめて掲示することも可とする。
- ・2階の見学通路からの認識しやすく、かつ選別作業の支障にならない位置の壁面に設置し、落下の恐れがないものとする。
- ・長期間の掲示となることから、経年劣化に強く、耐久性が高いものとする。

11) 缶圧縮機

- ・番号、ピクトグラムはそれぞれ W600mm×H600mm 程度を想定しているが、1枚にまとめて掲示することも可とする。
- ・2階の見学通路からの認識しやすく、かつ選別作業の支障にならない位置の壁面に設置し、落下の恐れがないものとする。
- ・冷暖房等を有しない作業場への設置となるため、外気温の変化による変色などの経年劣化に強く、耐久性が高いものとする。

12) 金属くずヤード

- ・番号サインのみ W600mm×H600mm 程度
- ・2階の見学通路からの認識しやすく、かつ選別作業の支障にならない位置の壁面に設置し、落下の恐れがないものとする。
- ・冷暖房等を有しない作業場への設置となるため、外気温の変化による変色などの経年劣化に強く、耐久性が高いものとする。

13) 缶成形品ヤード

- ・番号サインのみ W600mm×H600mm 程度
- ・2階の見学通路からの認識しやすく、かつ選別作業の支障にならない位置の壁面に設置し、落下の恐れがないものとする。
- ・冷暖房等を有しない作業場への設置となるため、外気温の変化による変色などの経年劣化に強く、耐久性が高いものとする。

14) びんカレットヤード

- ・番号サインのみ W600mm×H600mm 程度
- ・2階の見学通路からの認識しやすく、かつ選別作業の支障にならない位置の壁面に設置し、落下の恐れがないものとする。
- ・冷暖房等を有しない作業場への設置となるため、外気温の変化による変色などの経年劣化に強く、耐久性が高いものとする。

(3) 見学通路に掲示する説明パネル

(1) 及び (2) を踏まえ、見学通路において、選別工程や選別機械の説明（目的、仕様、構造など）パネルを作成し、掲示する。

説明の内容は、(1) 及び (2) で整理した番号やピクトグラムを活用し、内部構造や仕組みについて、文章のみではなく、写真やイラストを用いて分かりやすいものとする。

なお、前述の (2) 12) 金属くずヤード～14) びんカレットヤードについては成果品置き場であり、特段の作業を行う箇所ではないことから、本パネル作成・掲示の対象外とする。

パネルは W600mm×H800mm 程度、掲示内容の詳細は業務担当職員と協議の上、決定する。

設置は壁面に直接固定する方法のほか、ピクチャーレールを設置している箇所（別添図面参照）については、その利用も可とする。

見学者が触っても怪我をしないよう配慮すること。

(4) 一般廃棄物保管場所掲示パネル

W1,000mm×H600mm 程度を想定、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第3条第1号リ(1)ロに規定する「一般廃棄物の保管に際し必要な事項を表示した掲示板」を1階搬入シャッター付近に掲示する。

冷暖房等を有しない壁面への設置となるため、外気温の変化による変色などの経年劣化に強く、耐久性が高いものとする。取付は、選別作業の支障にならない位置の壁面とし、落下の恐れがないよう配慮をすること。

(1) から (4) の製作物について、パネル類の作成枚数及び仕様等の一覧を次項に示す。

サイン等枚数、仕様一覧

名称	番号	幅	高さ	枚数	取付予定位置	備考
番号サイン						
計量機棟	1	600	600	1	計量棟外壁	ピクトグラムとまとめて1枚とすることも可とする。
ストックヤード	2	600	600	1	ストックヤード壁面 (見学通路窓から見える位置)	ピクトグラムとまとめて1枚とすることも可とする。
受入コンバヤ	3	600	600	1	ストックヤード壁面 (見学通路窓から見える位置)	ピクトグラムとまとめて1枚とすることも可とする。
事前選別	4	600	600	1	2階見学ホール窓から認識しやすい位置の壁面	ピクトグラムとまとめて1枚とすることも可とする。
破袋機	5	600	600	1	2階見学ホール窓から認識しやすい位置の壁面	ピクトグラムとまとめて1枚とすることも可とする。
除袋機	6	600	600	1	2階見学ホール窓から認識しやすい位置の壁面	ピクトグラムとまとめて1枚とすることも可とする。
異物除去	7	600	600	1	2階見学ホール窓から認識しやすい位置の壁面	ピクトグラムとまとめて1枚とすることも可とする。
磁力選別機	8	600	600	1	2階見学ホール窓から認識しやすい位置の壁面	ピクトグラムとまとめて1枚とすることも可とする。
アルミ選別機	9	600	600	1	2階見学ホール窓から認識しやすい位置の壁面	ピクトグラムとまとめて1枚とすることも可とする。
びん選別	10	600	600	1	2階見学ホール窓から認識しやすい位置の壁面	ピクトグラムとまとめて1枚とすることも可とする。
缶圧縮機	11	600	600	1	2階見学ホール窓から認識しやすい位置の壁面	ピクトグラムとまとめて1枚とすることも可とする。
金属くすヤード	12	600	600	1	2階見学ホール窓から認識しやすい位置の壁面	
缶成形品ヤード	13	600	600	1	2階見学ホール窓から認識しやすい位置の壁面	
びんカレットヤード	14	600	600	1	2階見学ホール窓から認識しやすい位置の壁面	
ピクトグラムサイン						
計量機棟	1	600	600	1	計量棟外壁	番号サインとまとめて1枚とすることも可とする。
ストックヤード	2	600	600	1	ストックヤード壁面 (見学通路窓から見える位置)	番号サインとまとめて1枚とすることも可とする。
受入コンバヤ	3	600	600	1	ストックヤード壁面 (見学通路窓から見える位置)	番号サインとまとめて1枚とすることも可とする。
事前選別	4	600	600	1	2階見学ホール窓から認識しやすい位置の壁面	番号サインとまとめて1枚とすることも可とする。
破袋機	5	600	600	1	2階見学ホール窓から認識しやすい位置の壁面	番号サインとまとめて1枚とすることも可とする。
除袋機	6	600	600	1	2階見学ホール窓から認識しやすい位置の壁面	番号サインとまとめて1枚とすることも可とする。
異物除去	7	600	600	1	2階見学ホール窓から認識しやすい位置の壁面	番号サインとまとめて1枚とすることも可とする。
磁力選別機	8	600	600	1	2階見学ホール窓から認識しやすい位置の壁面	番号サインとまとめて1枚とすることも可とする。
アルミ選別機	9	600	600	1	2階見学ホール窓から認識しやすい位置の壁面	番号サインとまとめて1枚とすることも可とする。
びん選別	10	600	600	1	2階見学ホール窓から認識しやすい位置の壁面	番号サインとまとめて1枚とすることも可とする。
缶圧縮機	11	600	600	1	2階見学ホール窓から認識しやすい位置の壁面	番号サインとまとめて1枚とすることも可とする。
説明パネル						
計量機棟	1	600	800	1	2階見学通路	
ストックヤード	2	600	800	1	1階エントランスホールもしくは2階見学通路	
受入コンバヤ	3	600	800	1	1階エントランスホールもしくは2階見学通路	
事前選別	4	600	800	1	2階見学通路壁面	
破袋機	5	600	800	1	2階見学通路壁面	
除袋機	6	600	800	1	2階見学通路壁面	
異物除去	7	600	800	1	2階見学通路壁面	
磁力選別機	8	600	800	1	2階見学通路壁面	
アルミ選別機	9	600	800	1	2階見学通路壁面	
びん選別	10	600	800	1	2階見学通路壁面	
缶圧縮機	11	600	800	1	2階見学通路壁面	
全体処理フロー図		1,800	1,200	1	1階エントランスホール	
一般廃棄物保管場所表示パネル		1,000	600	1	1階搬入シャッター付近壁面	

(5) シンボルレリーフ

1階エントランスホール壁面において、本施設のシンボルとなるレリーフを製作・設置する。製作するレリーフは次の条件を盛り込んだものであること。製作に必要な事項で不明な点等については、事前に甲と協議した上で決定すること。

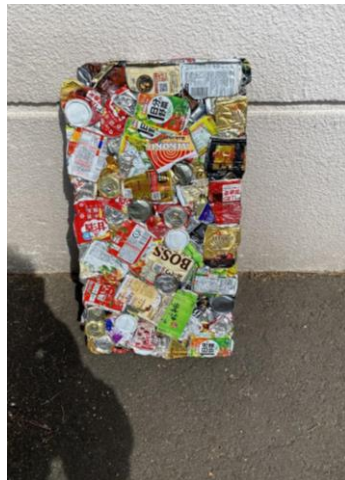
- ・以下のとおり成型されたアルミ缶・スチール缶のプレス成果品やガラスカレット（びんを細かく破碎したもの）を1種類以上レリーフ内の一部に取り入れて、来訪者にアピールできるもの。

なお、成型品やガラスカレットは甲から必要数を提供する。

必要に応じて乙にてカット等の加工して使用すること。



アルミ缶成果品（イメージ）
W370×H660×t30 約 2.5kg



スチール缶成果品（イメージ）
W370×H660×t30 約 4.5kg

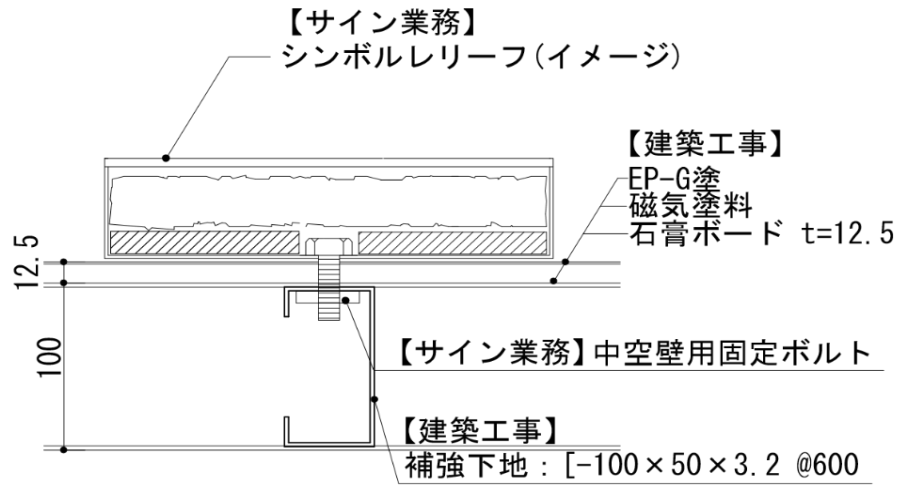


ガラスカレット（イメージ）
直径 ~5mm

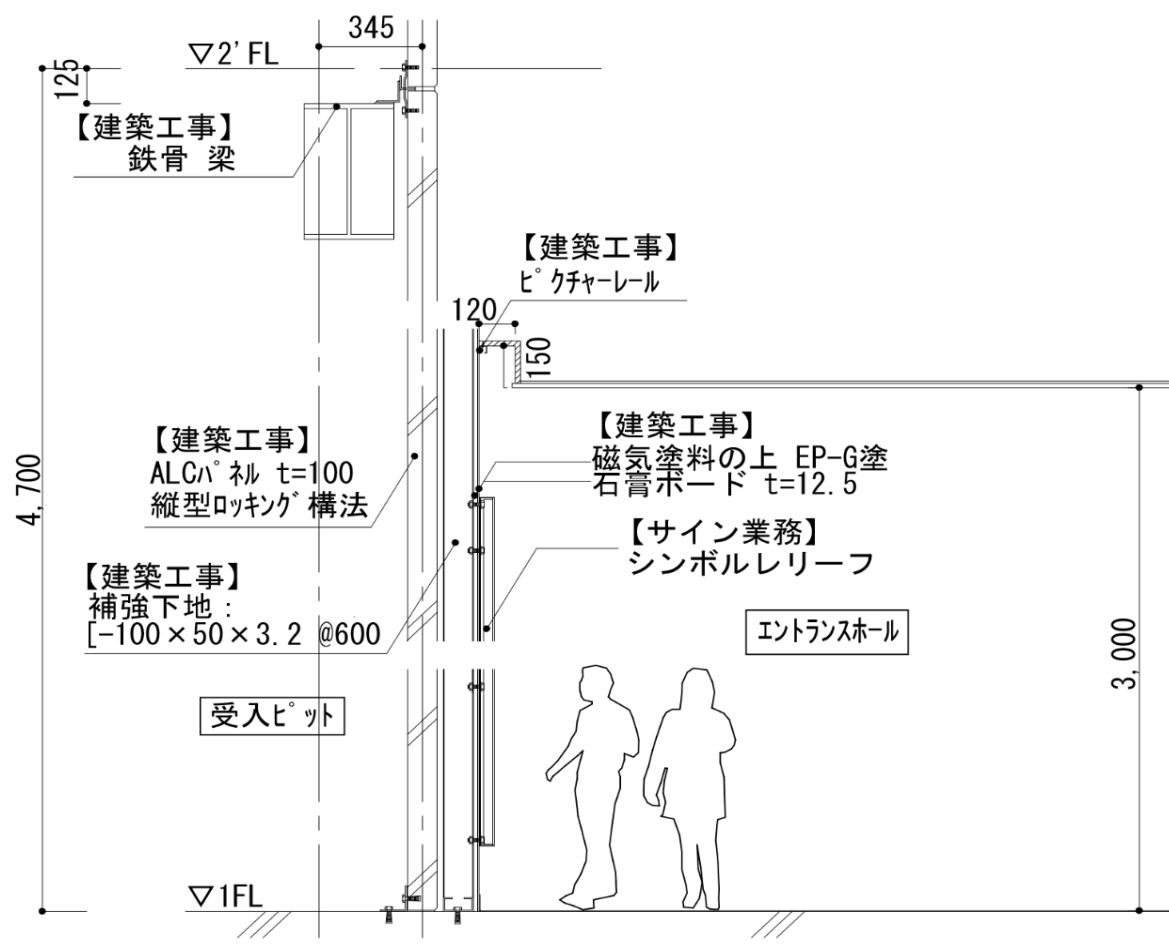
- ・本業務で製作するサインや説明パネルと共通のテーマでデザインしたもの。
- ・誰もが理解しやすいデザインであるもの。
- ・W4,000mm×H2,500mm 以内で壁面に納まるもの。レリーフの出幅は100mm 以内とすること。
- ・重量は合計100kg 以内とすること。
- ・見学者が触れても安全な加工を施すこと。
- ・電気を使用した装置ではないこと。
- ・落下防止のため、設置については原則、仕上げ材の石膏ボード及び下地補強材のリップ溝形鋼100×50×3.2（JIS G 3350）に固定するための穴を開け、設置時にレリーフ側からボルト止めして固定する方法のほか、必要に応じて石膏ボード裏面に鉄板等の下地を施工し、その鉄板を介してボルト止めする方法等によること。仕上げ材及びリップ溝形鋼以外の工事（穿孔、固定）については乙にて行うこととする。令和6年9月中にはデザイン案を決定し、その後、建設工事請負者とその施工箇所や固定方法等について協議が必要となることを理解すること。

次項に固定方法の参考例を示す。

※補強下地箇所以外に固定する場合は、サイン業務にて石膏ボード裏面に鉄板等の下地を施工すること



▲上から見た断面図 (シンボルレリーフ取付例)



▲断面詳細図 (設置例)

(6) その他

2 (1) ~ (5) までのもののほか、環境保全や資源循環等について、より理解が深まり印象に残るものなどを、乙が提案し、意匠、製作及び設置等を行うものについて、事前に甲と協議を行い、甲の承諾を得ること。

(7) パンフレットデザイン作成・印刷

本業務において整理・作成等したサイン等のデザインを用いて、処理工程に係る対象施設の案内パンフレットを作成する。

印刷規格

・印刷色数	フルカラー印刷 (4色刷)
・サイズ	A3・2つ折り程度を想定するが、業務担当職員との打合せ協議により決定する。
・ページ数	A3両面 (4ページ程度) を想定するが、業務担当職員との打合せ協議により決定する。
・紙質	マットコート菊判 110kg程度を想定するが、業務担当職員との打合せ協議により決定する。
・部数	5,000部

現物納入

・場所	(仮称) 旭川市リサイクルセンター
・形式	人力での運搬性・保管性に配慮し、100部ごとに包装紙で梱包した上で、複数束を段ボール詰めする。

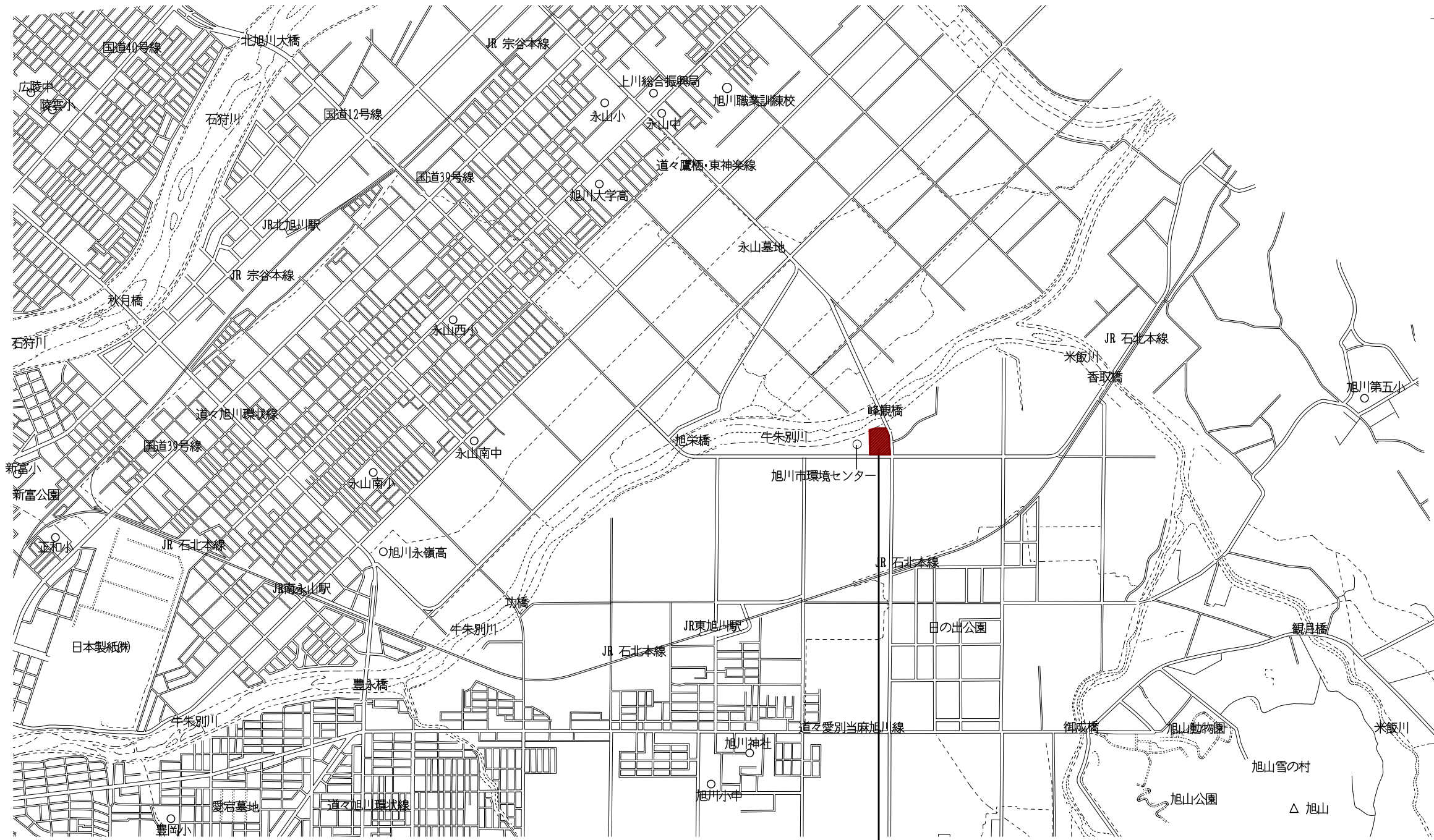
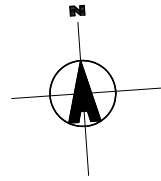
(8) データ納入

(1) ~ (7) までで作成したパネル等のデータについて、編集可能なデータとした上で甲に提出すること。ファイル形式については、甲と協議の上、決定すること。また、パンフレットのデータについては、以下のとおりとすること。

・業務印刷向けトンボ付きPDFデータ
・一般印刷向け仕上がりPDFデータ (トンボなし)
・ウェブ掲載用仕上がりPDFデータ (トンボなし、ウェブ用に最適化し、表紙~裏表紙まで順に表示すること。)
・編集可能なデータ (DTPソフト (インデザイン、イラストレーター、フォトショップ又はこれらに準ずる制作が可能なもの) を用いて)

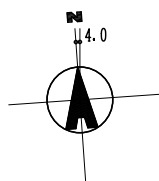
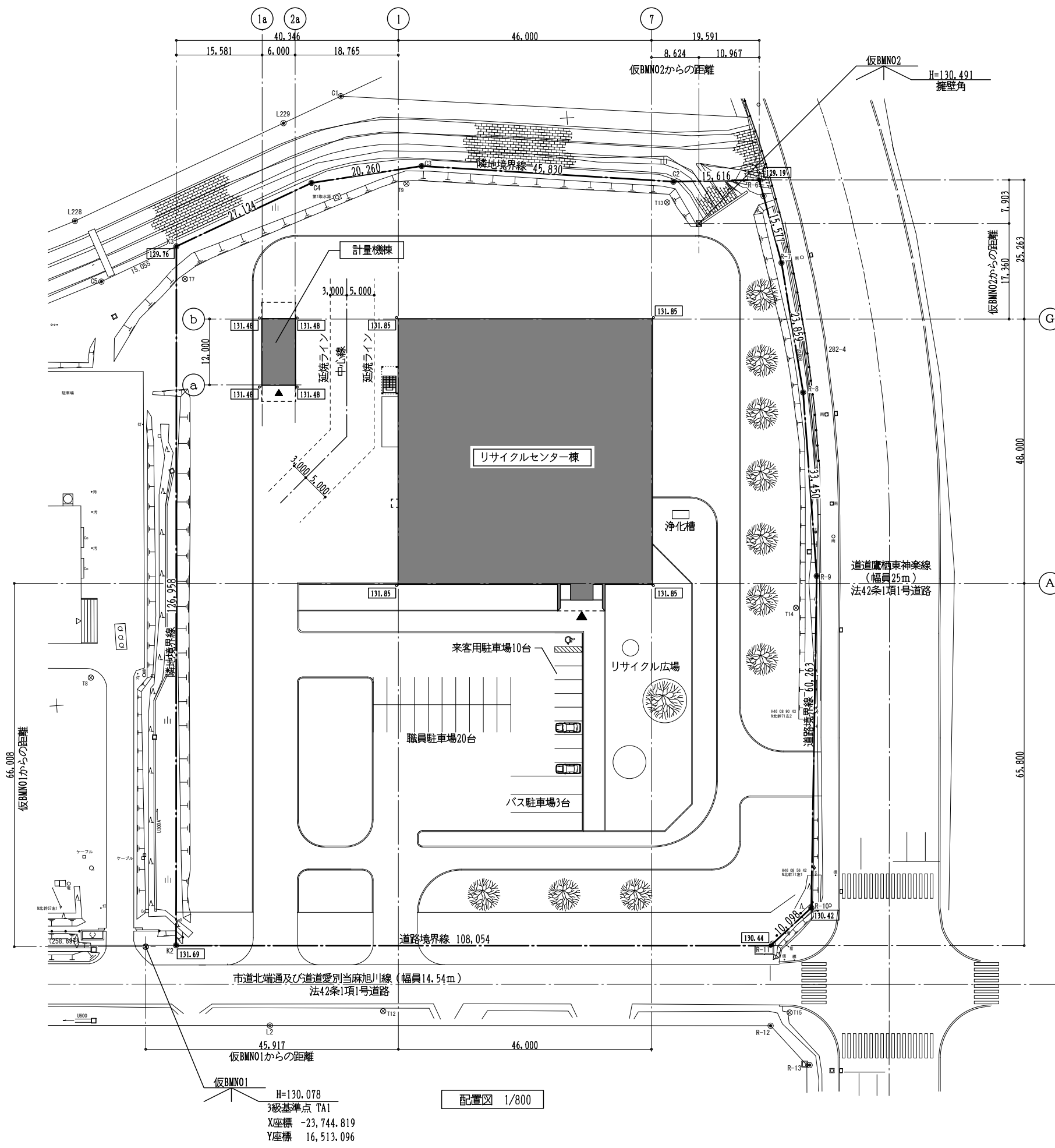
3 参考図面について

設置箇所等の図面及び施設内見学通路のイメージビューを添付するので参考のこと。



工事場所：旭川市東旭川町上兵村

日産技術C・中原共同企業体 代表者 株式会社 日産技術コンサルタント東京支社 一級建築士事務所 東京都知事登録 第58145号	設計年月	2022 -	工事名	(仮称) 旭川市リサイクルセンター (A) 新築工事		図面番号	A-010
	代表設計者	一級建築士 第290753号 高山 敏記		図面名	附近見取図		



計画地の概要

敷地の位置	旭川市東旭川町上兵村
敷地面積	15,765.00㎡
都市計画区域	都市計画区域内 市街化調整区域
用途地域	指定なし
都市施設	ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）
防火地域	指定なし
高度地区	指定なし
日影規制	指定なし
建ぺい率	60%
容積率	200%
緑化率	敷地面積の20%以上（旭川市緑地の回復に関する指導要綱）
前面道路幅員	市道北端通及び道道愛別当麻旭川線 幅員14.54m 道道鷹栖東神楽線 幅員25m〔19.5m～44.5m〕

計画建物概要

用途	その他の処理施設
構造	リサイクルセンター棟：鉄骨造 計量機棟：鉄骨造
建築面積	リサイクルセンター棟 2,267.48㎡ 計量機棟 118.40㎡ 合計2,385.88㎡
延床面積	リサイクルセンター棟 3,195.94㎡ 計量機棟 72.00㎡ 合計3,267.94㎡
階数	2階建て
高さ	最高の高さ 12.40m
耐火建築物	リサイクルセンター棟：準耐火建築物 計量機棟：その他
消防法施行令 別表第一の区分	(12) 項 イ 工場・作業所

リサイクルセンター棟
1FL：131.85
設計GL：131.85
現況GL：131.35

計量機棟
1FL：131.48
設計GL：131.48
現況GL：131.35

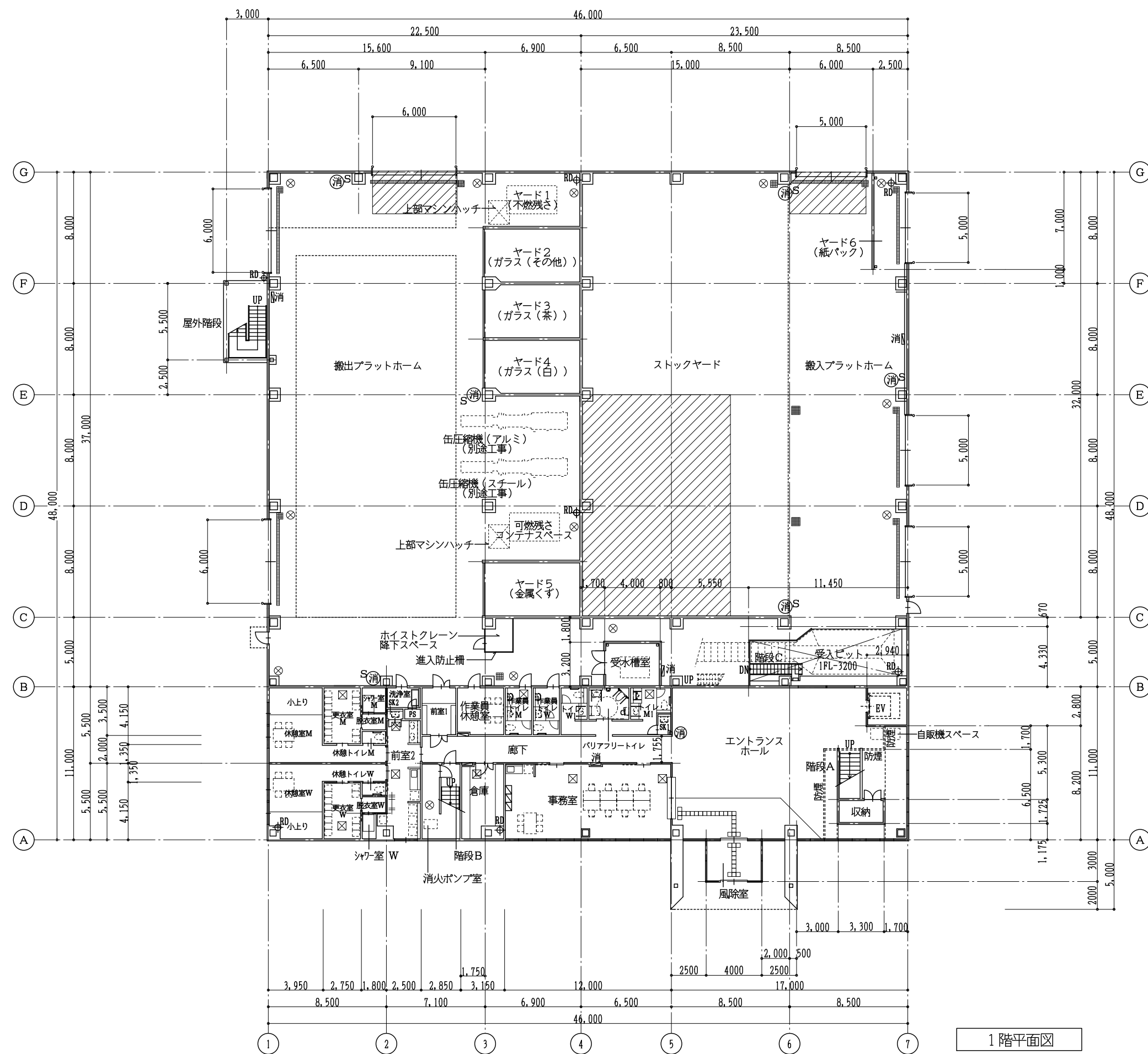
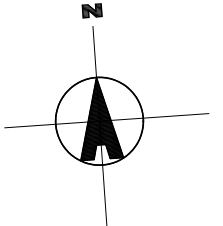
凡例

- 新設建物を示す
- 設計GLレベルを示す

筆界点成果表

点名	X座標	Y座標	世界測地系 備考
C2	-23,612.890	16,618.463	排水路敷地
C3	-23,606.867	16,573.031	〃
C4	-23,608.528	16,552.839	〃
C9	-23,661.753	16,373.451	〃
R-6	-23,613.676	16,634.059	道道鷹栖東神楽線
R-7	-23,628.965	16,637.038	〃
R-8	-23,652.715	16,639.318	〃
R-9	-23,686.165	16,639.457	〃
R-10	-23,746.204	16,634.266	〃
R-11	-23,752.544	16,626.406	〃
K2	-23,744.952	16,518.619	〃
K3	-23,618.308	16,527.539	〃

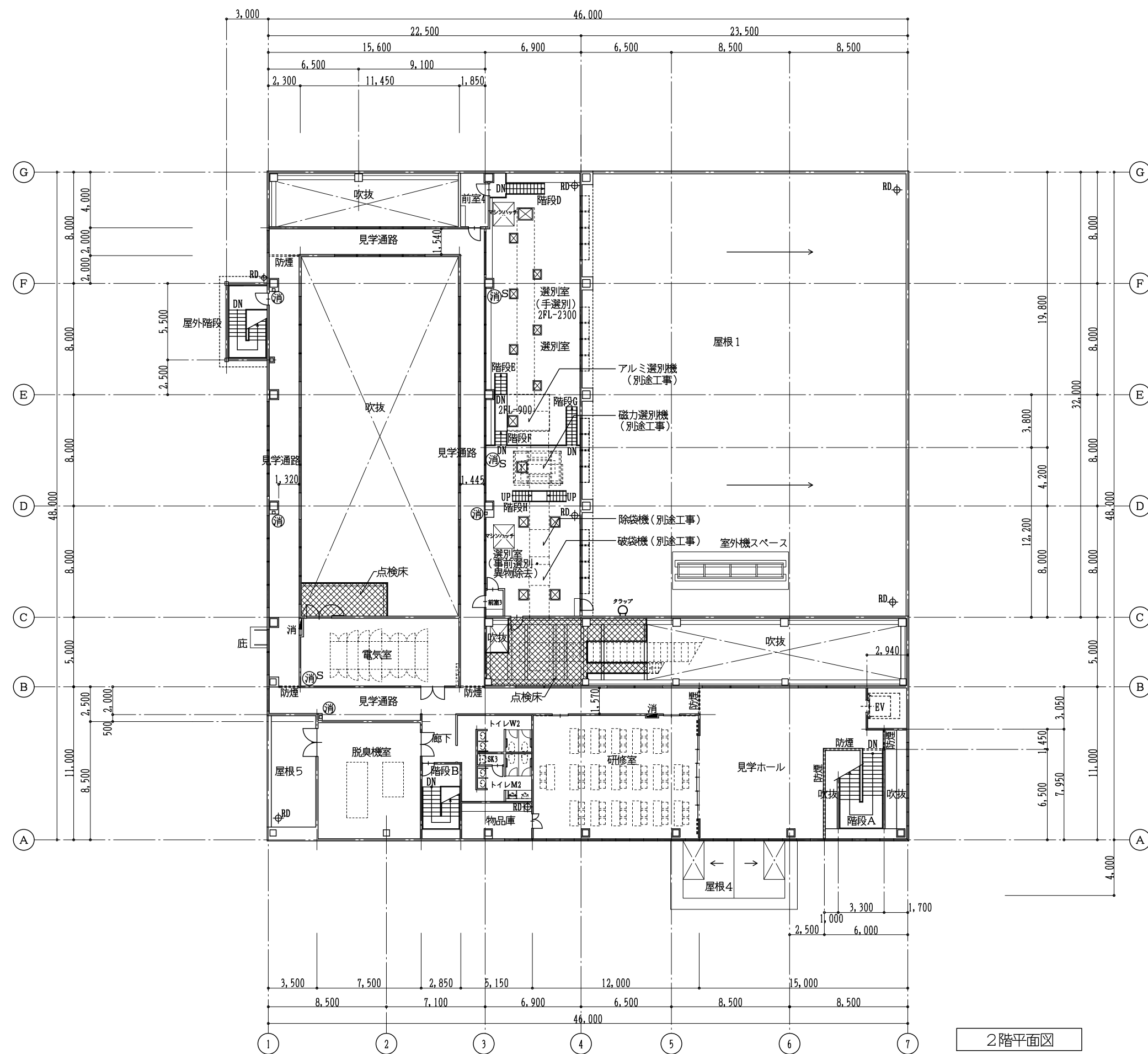
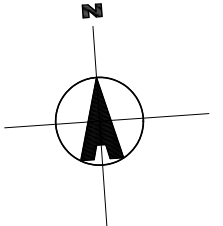
配置図 1/800



1階平面図

凡例

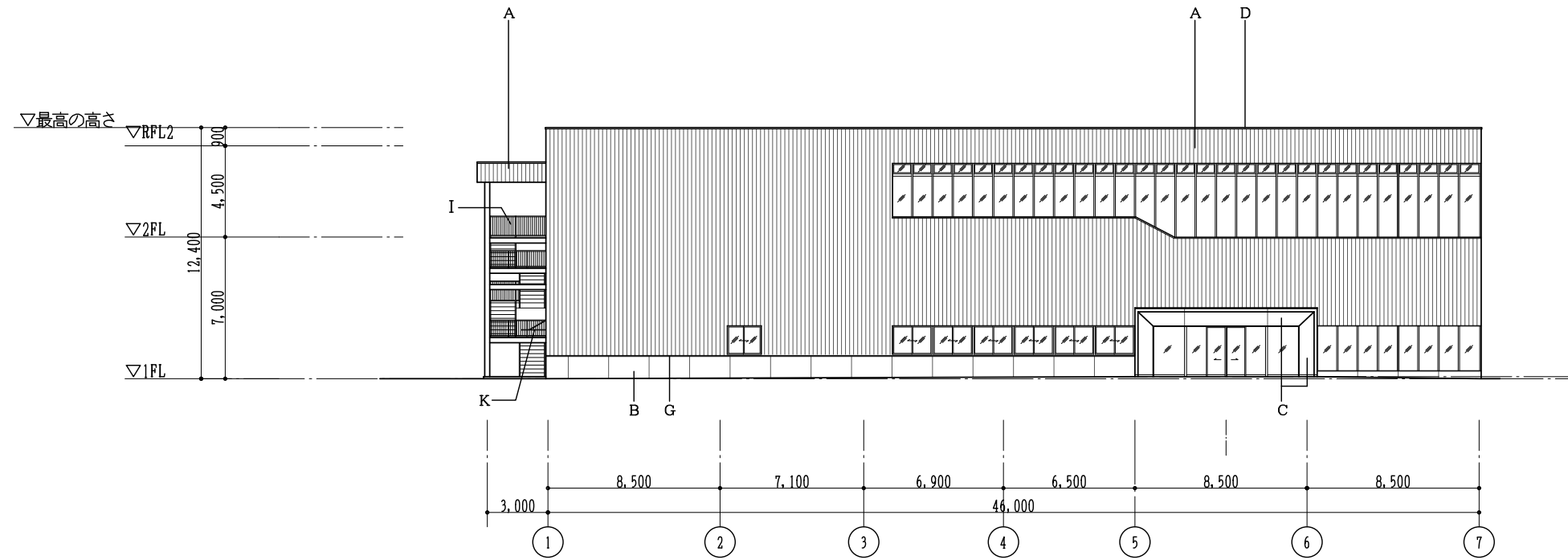
	消火器ボックス (埋込型)
	消火器ボックス (壁掛型)
	消火栓 (別途工事)
	床点検口 アルミ製 600×600
	マンホール蓋 水封型T-20 600φ
	床ヒーティング範囲



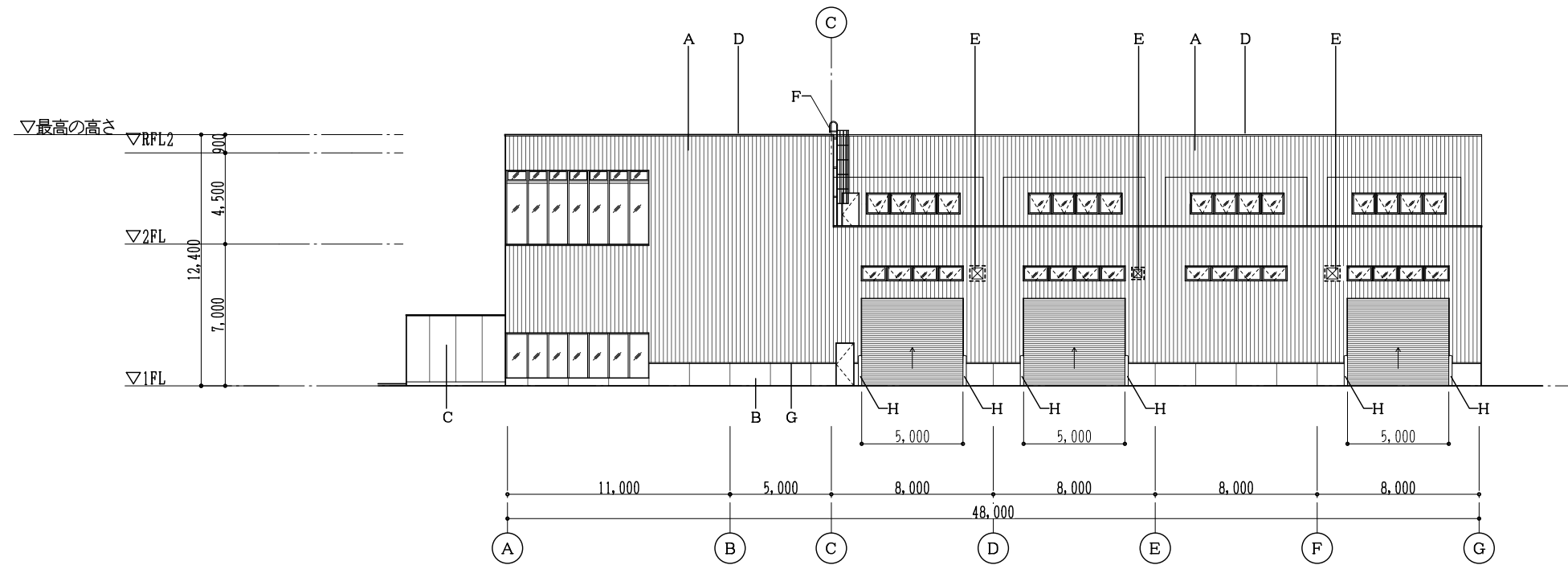
2階平面図

凡例

	消火器ボックス (埋込型)
	消火器ボックス (壁掛型)
	消火栓 (別途工事)
	消火栓+消火器収納型 (別途工事)
	床点検口 アルミ製 600×600
	床開口部
	防煙 防煙垂壁H500



南側 立面図



東側 立面図

凡例

A	角波ガルバリウム鋼板t0.4	G	木切 ガルバリウム鋼板t0.4加工
B	コンクリート打放し補修 撓木材塗布	H	ガードポスト 165.2φ スチール製亜鉛メッキ処理焼付塗装 (既製品)
C	アルミパネルt2.0 フッ素樹脂焼付塗装	I	鉄骨階段 スチール製亜鉛メッキ処理
D	アルミ笠木 (既製品)	J	防風板 アルミPL-2.0 フッ素樹脂焼付塗装
E	換気扇フード (別途工事)	K	アルミ製庇
F	タラップ アルミ製 (既製品)	L	

日産技術C・中原共同企業体

代表者 株式会社 日産技術コンサルタント東京支社 一級建築士事務所 東京都知事登録 第58145号

設計年月 2022 -

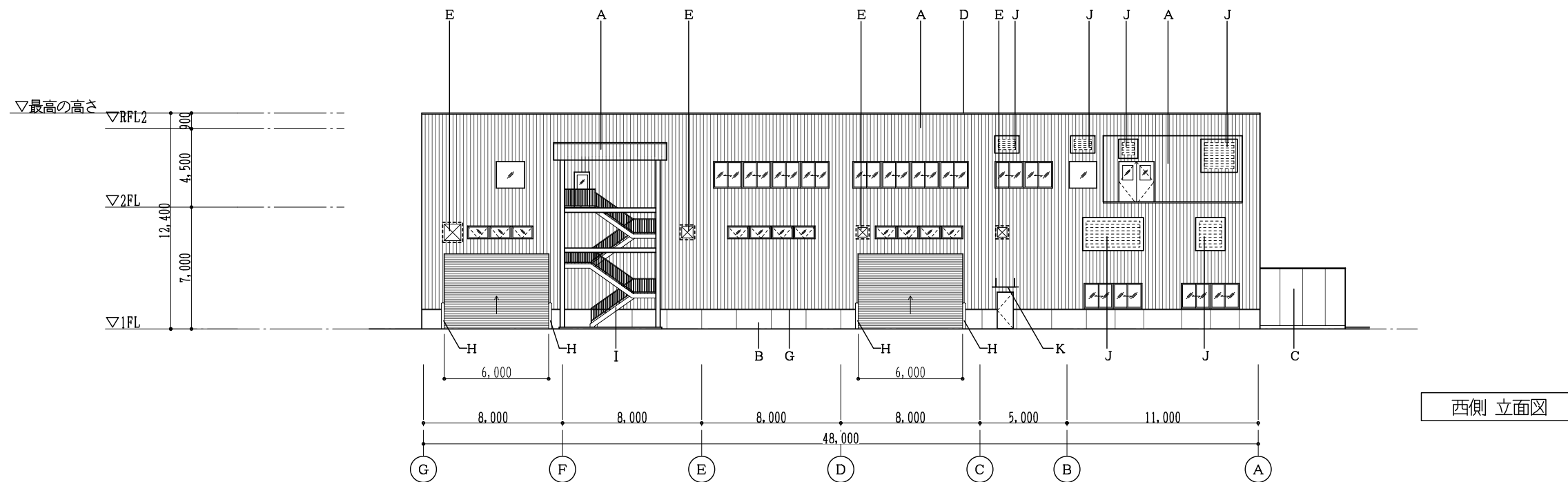
代表設計者 一級建築士 第290753号
高山 敏紀

工事名 (仮称) 旭川市リサイクルセンター (A) 新築工事

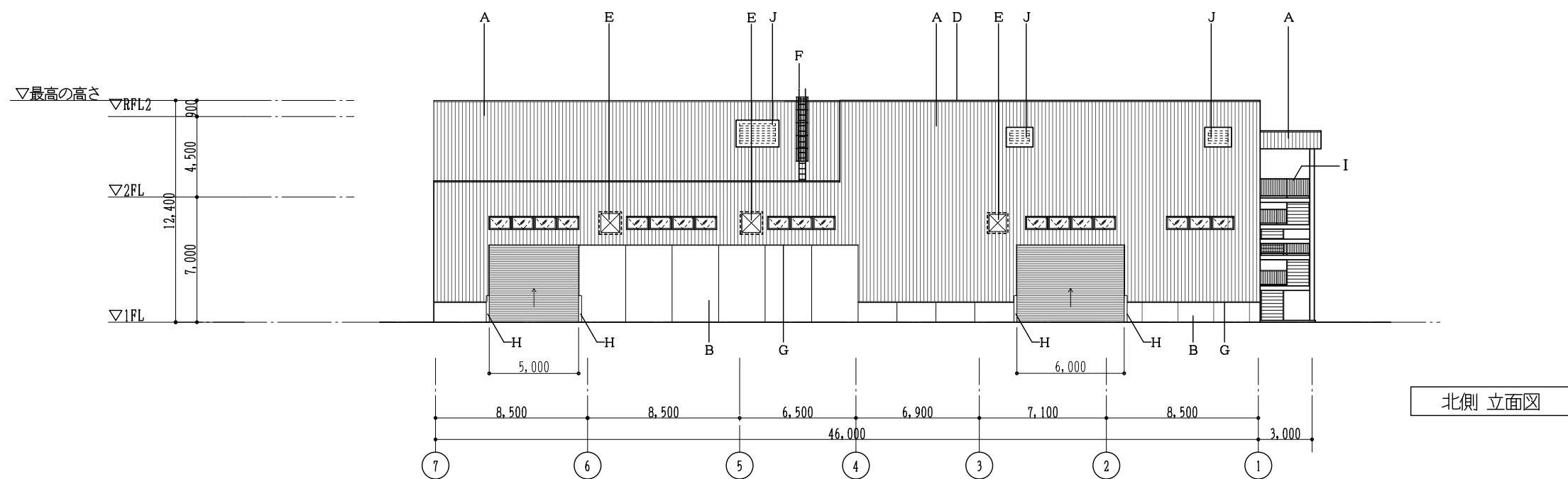
図面名 立面図 1 縮尺 A3: 1/300

図面番号 A-024

理別 意匠



西側 立面図



北側 立面図

凡例

A	角波ガルバリウム鋼板t0.4	G	木切 ガルバリウム鋼板t0.4加工
B	コンクリート打放し補修 撓木材塗布	H	ガードポスト 165.2φ スチール製亜鉛メッキ処理焼付塗装 (既製品)
C	アルミパネルt2.0 フッ素樹脂焼付塗装	I	鉄骨階段 スチール製亜鉛メッキ処理
D	アルミ笠木 (既製品)	J	防風板 アルミPL-2.0 フッ素樹脂焼付塗装
E	換気扇フード (別途工事)	K	アルミ製庇
F	タラップ アルミ製 (既製品)	L	

日産技術C・中原共同企業体

代表者 株式会社 日産技術コンサルタント東京支社 一級建築士事務所 東京都知事登録 第58145号

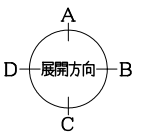
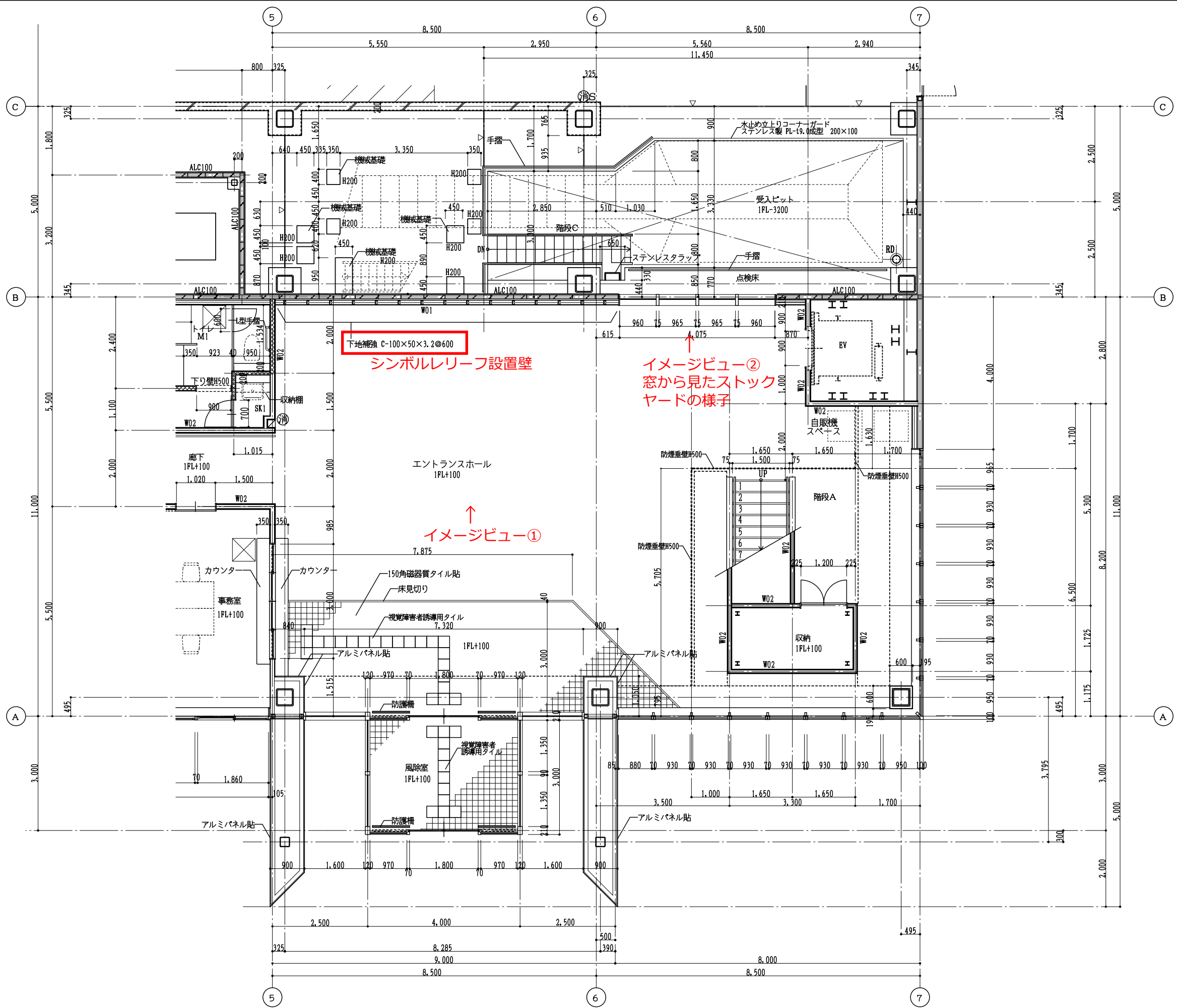
設計年月 2022 -

代表設計者 一級建築士 第290753号 高山 敏紀

工事名 (仮称) 旭川市リサイクルセンター (A) 新築工事

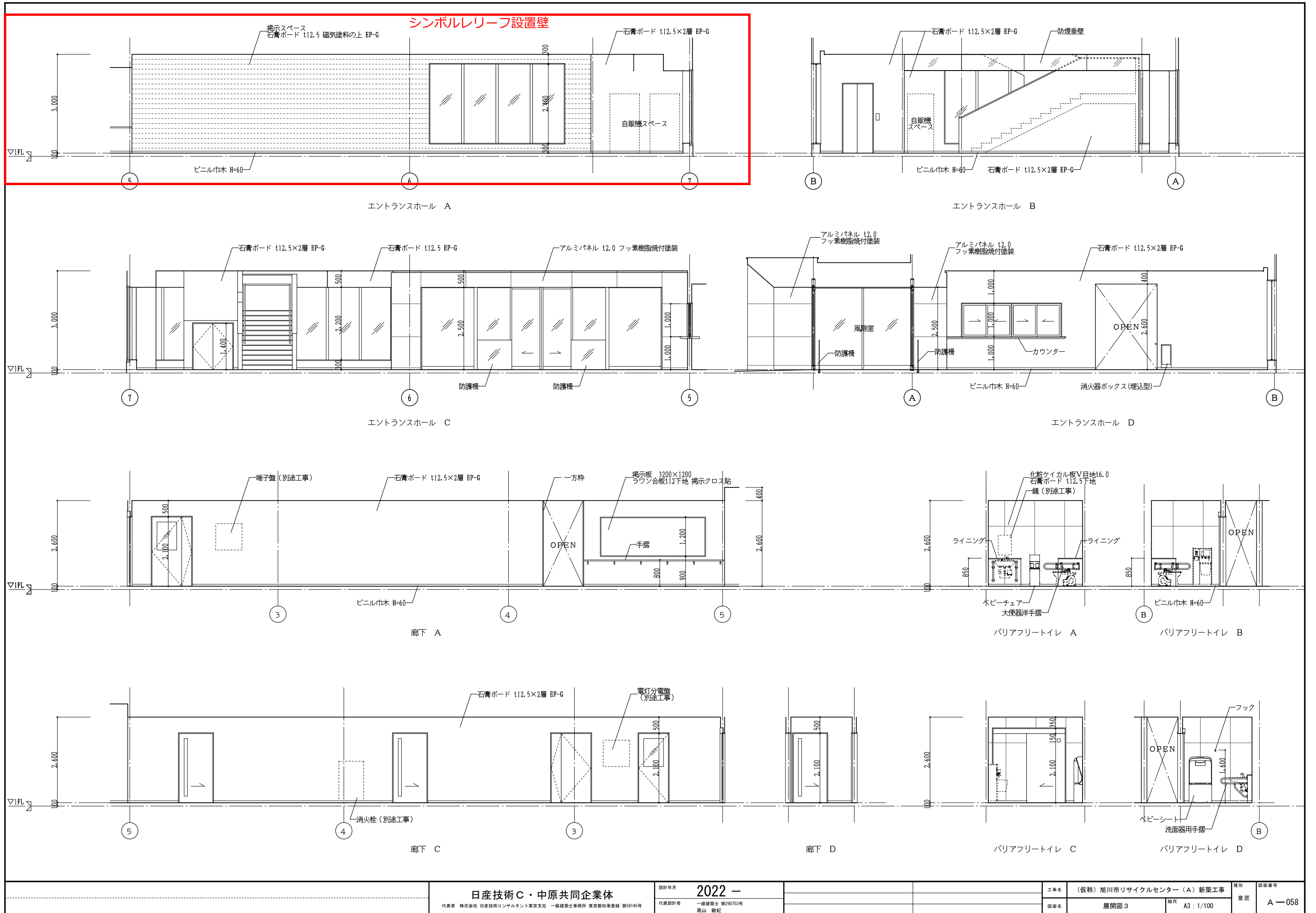
図面名 立面図 2 縮尺 A3: 1/300

理別 意匠 図面番号 A-025



凡例

W01	石膏ボード t12.5×2層
W02	石膏ボード t12.5×2層 両面 1時間準耐火
	記入ない壁は石膏ボード t12.5とする
ALC***	ALCパネル厚さ
※※※	グラスウール充填 24kg
消	消火器ボックス (埋込型)
消S	消火器ボックス (壁掛型)
消	消火栓 (別途工事)
床点検口	床点検口 アルミ製 600×600
LGS100	LGS (軽量鉄骨壁用下地) 100形 記入ない壁は1階はLGS65とし、 2階はLGS100とする 外壁及びALCパネル廻りはLGS50とする
▽	床V目地



日産技術C・中原共同企業体

代表者 株式会社 日産技術コンサルタント東京支社 一級建築士事務所 東京都知事登録 第58145号

設計年月 2022 -

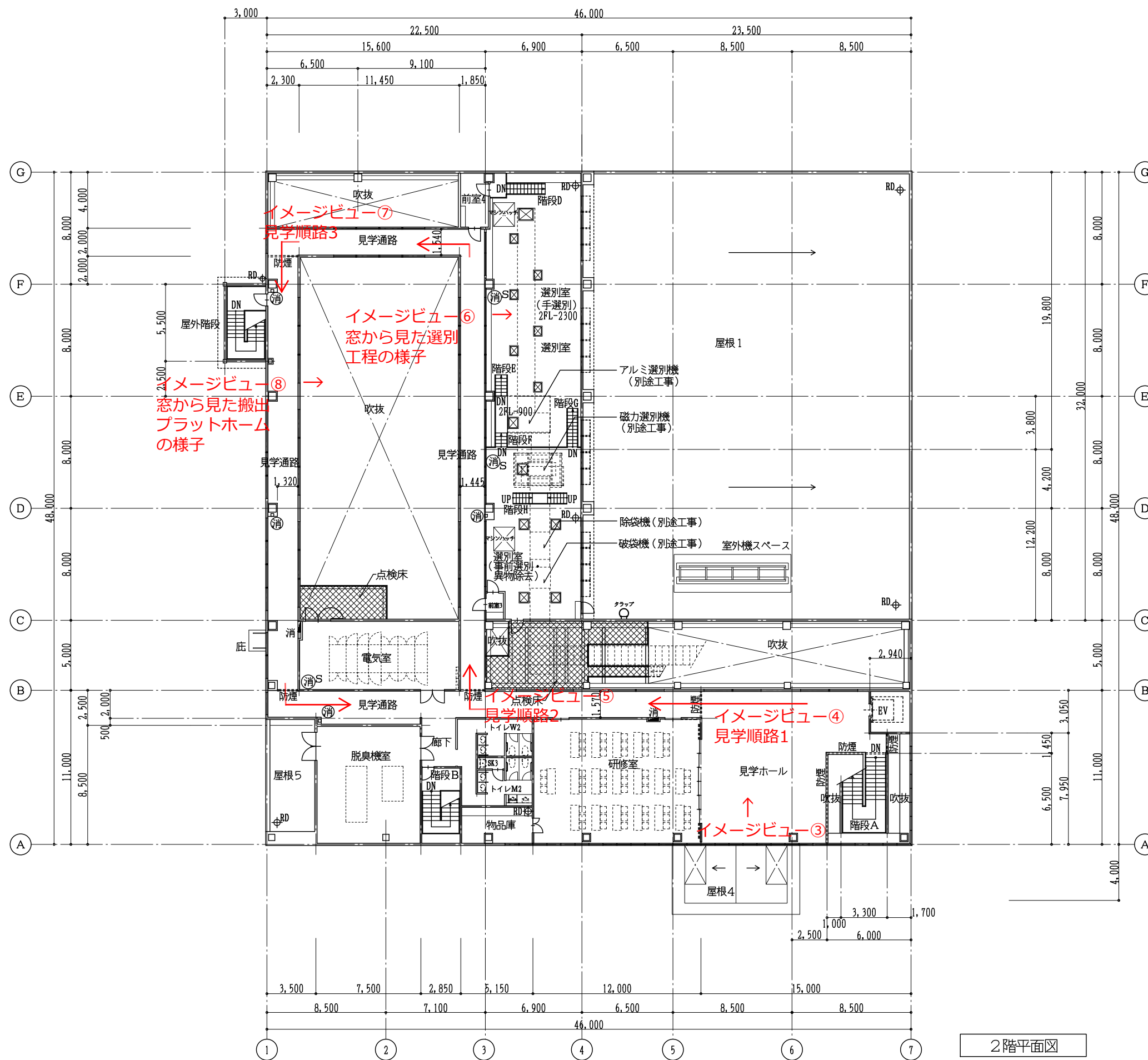
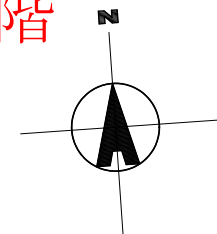
代表設計者 一級建築士 第290753号
高山 敏記

工事名 (仮称) 旭川市リサイクルセンター (A) 新築工事

図面名 展開図 3 図尺 A3: 1/100

図面番号 A-058

理別 意匠



2階平面図

凡例

	消火器ボックス (埋込型)
	消火器ボックス (壁掛型)
	消火栓 (別途工事)
	消火栓+消火器収納型 (別途工事)
	床点検口 アルミ製 600×600
	床開口部
	防煙 防煙垂壁H500



日産技術C・中原共同企業体

代表者 株式会社 日産技術コンサルタント東京支社 一級建築士事務所 東京都知事登録 第58145号

設計年月 2022 -

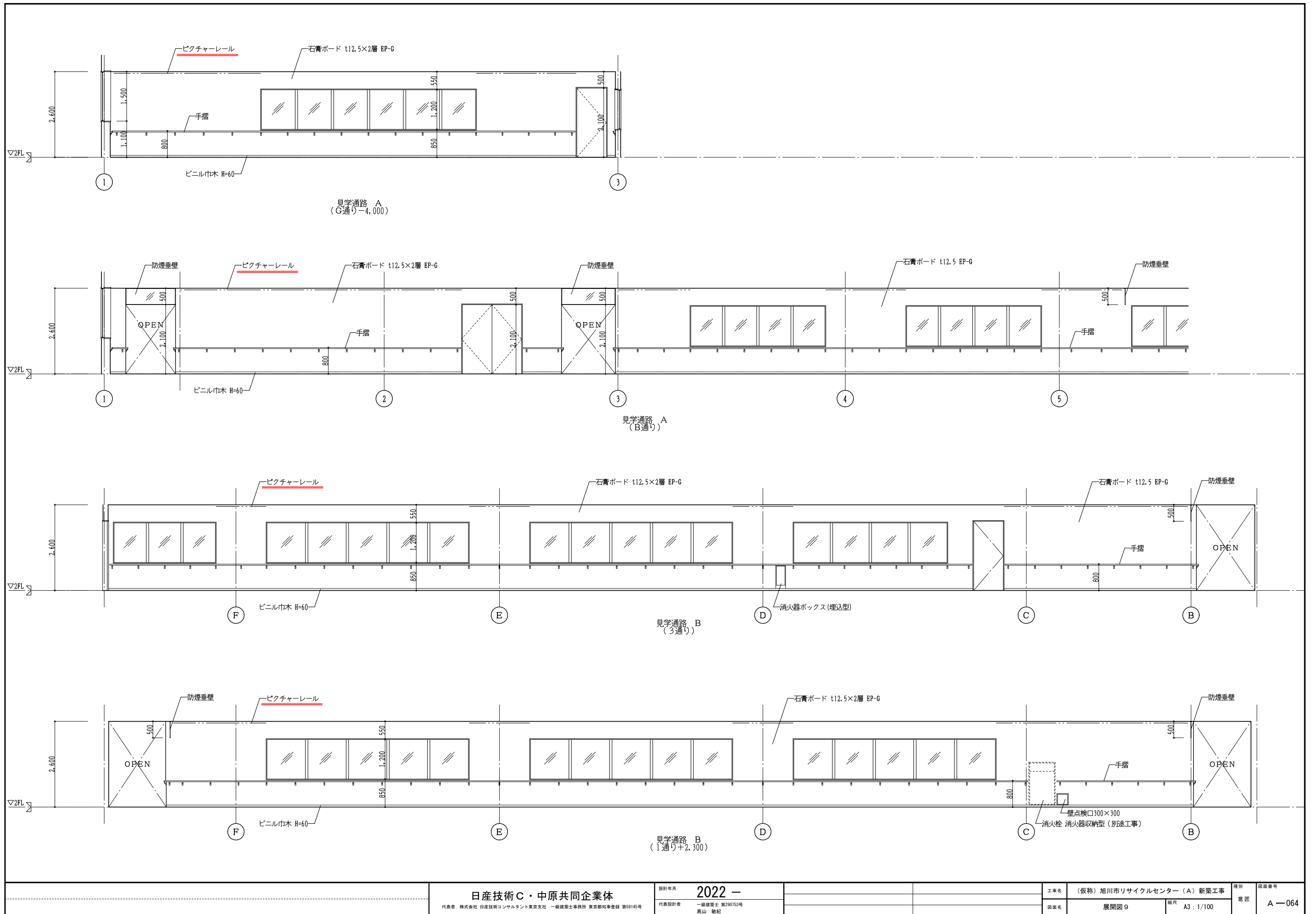
代表設計者 一級建築士 第290753号 高山 敏記

工事名 (仮称) 旭川市リサイクルセンター (A) 新築工事

図面名 展開図 8 縮尺 A3 : 1/100

図面番号 A-063

理別 意匠



日産技術C・中原共同企業体

代表者 株式会社 日産技術コンサルタント東京支社 一級建築士事務所 東京都知事登録 第58145号

設計年月 2022 -

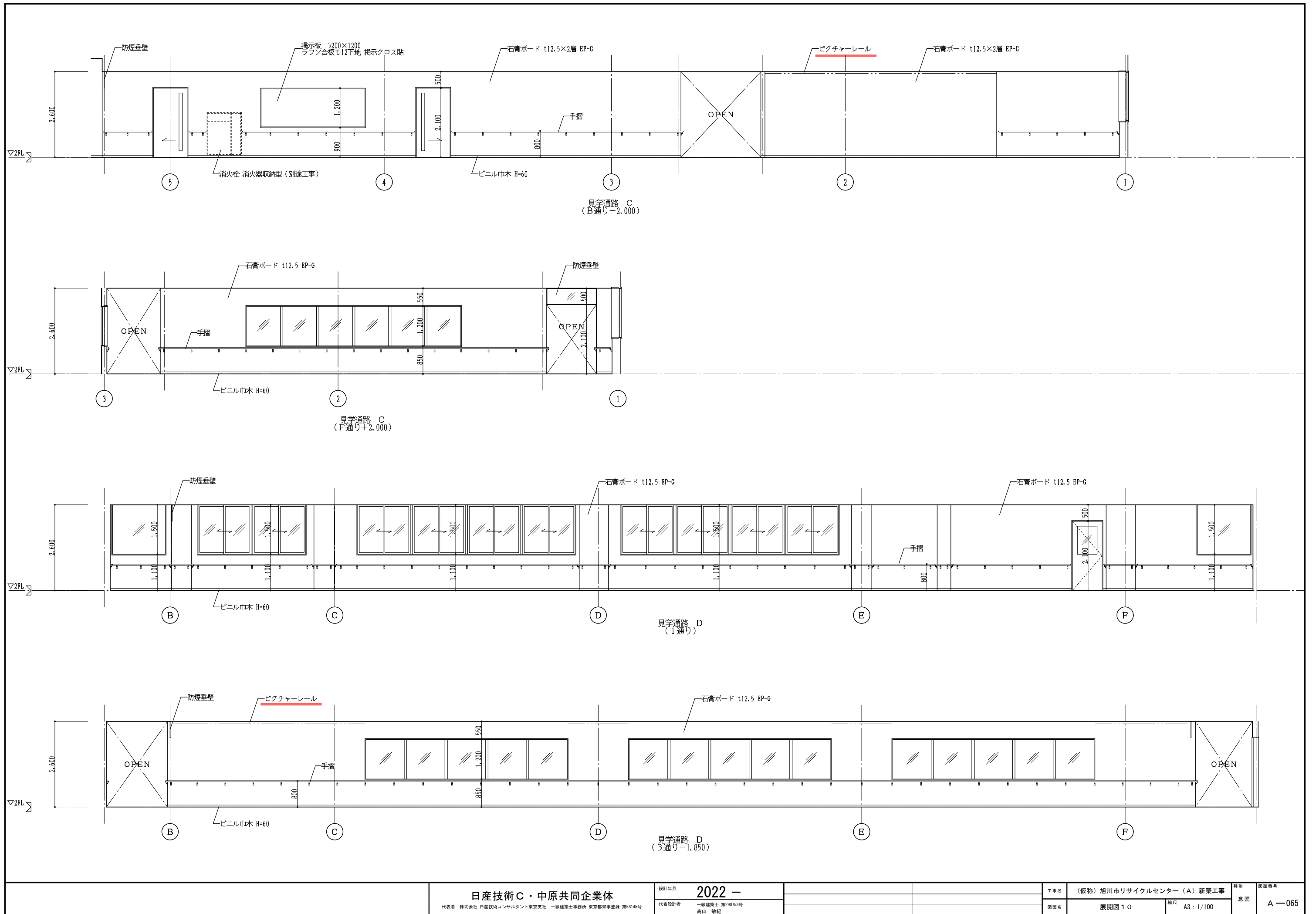
代表設計者 一級建築士 第290753号 高山 敏紀

工事名 (仮称) 旭川市リサイクルセンター (A) 新築工事

図面名 展開図 9 図面番号 A-064

理別 意匠

縮尺 A3: 1/100



日産技術C・中原共同企業体

代表者 株式会社 日産技術コンサルタント東京支社 一級建築士事務所 東京都知事登録 第58145号

設計年月 2022 -

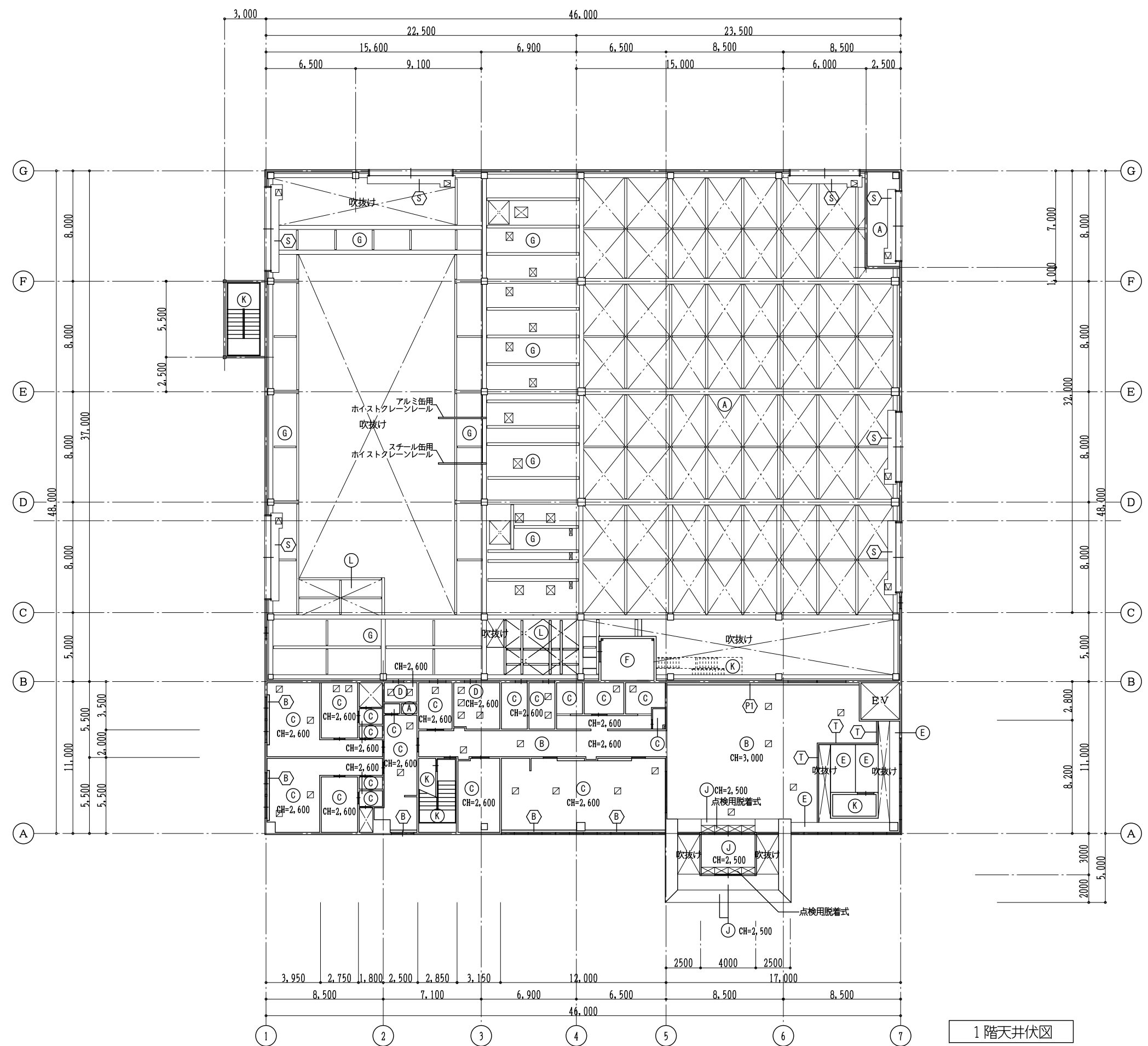
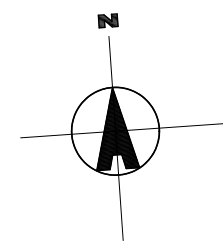
代表設計者 一級建築士 第290753号 高山 敏紀

工事名 (仮称) 旭川市リサイクルセンター (A) 新築工事

図面名 展開図 1 O 縮尺 A3: 1/100

図面番号 A-065

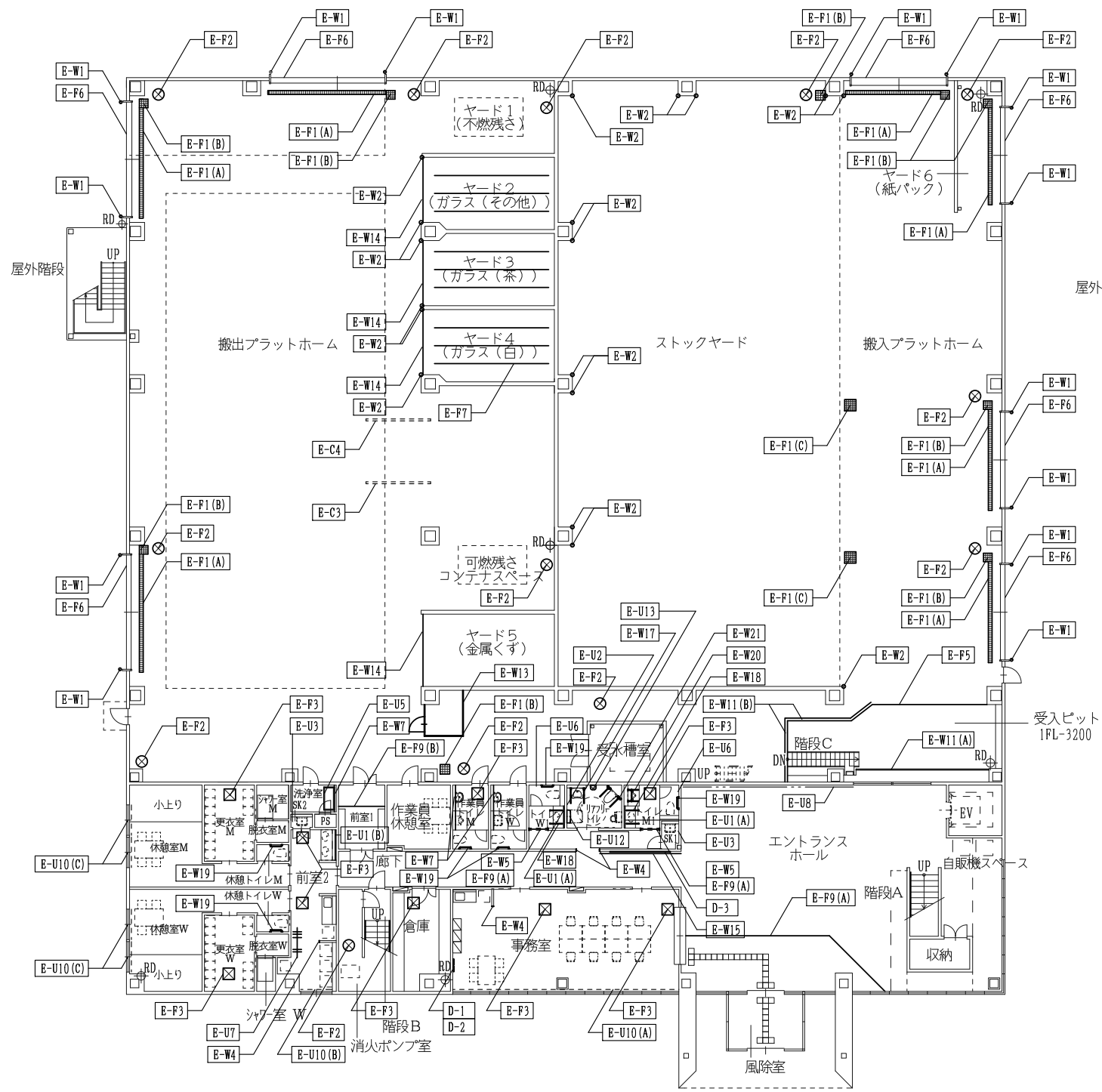
意匠



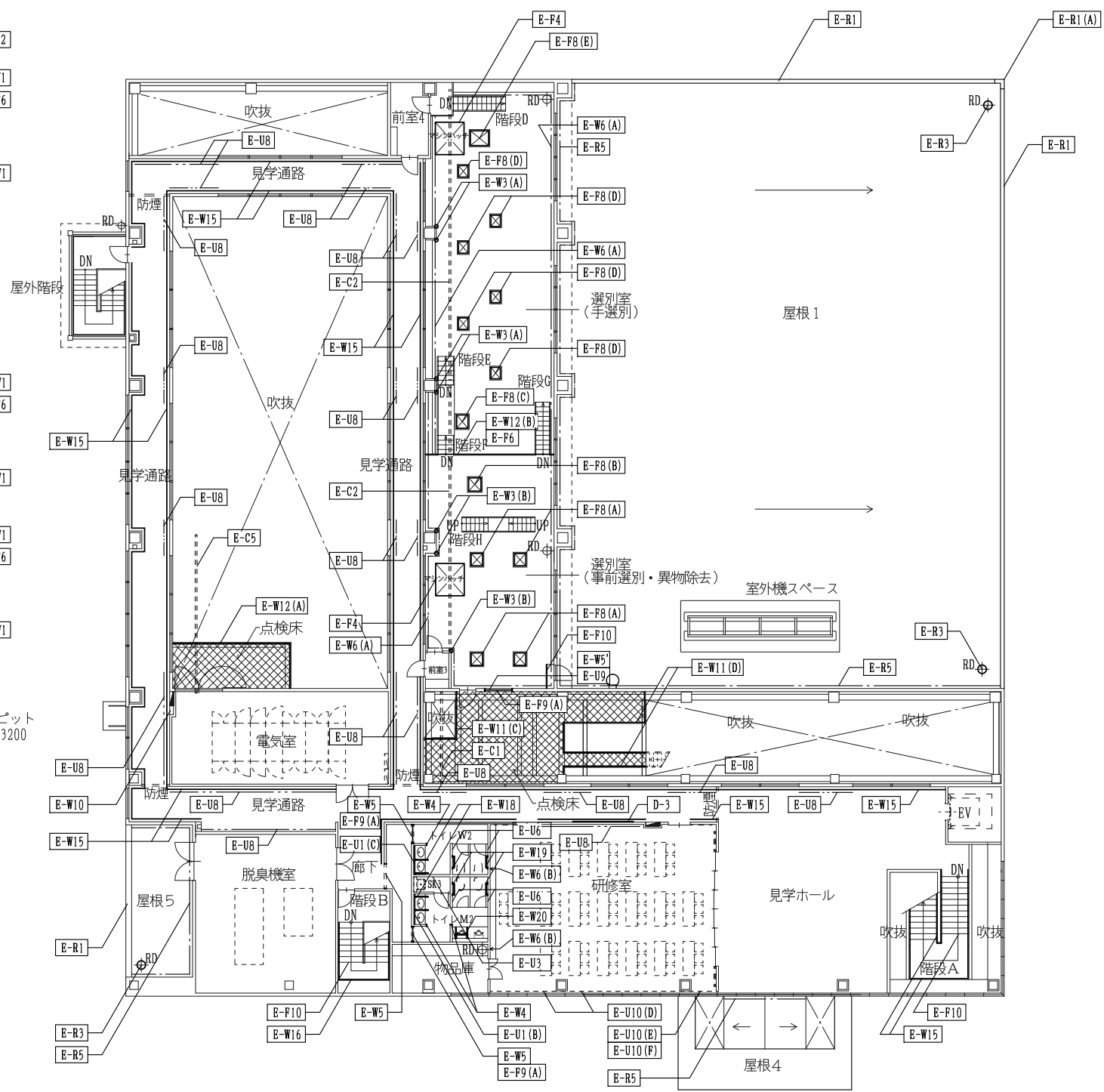
1階天井伏図

凡例

(A)	デッキプレート現し
(B)	岩綿吸音板 t15.0 石膏ボード t9.5下貼
(C)	化粧石膏ボード t9.5
(D)	化粧石膏ボード t9.5 (不燃)
(E)	石膏ボード t12.5 EP-G
(F)	グラスウール保温板 t50
(G)	吹付け硬質ウレタンフォーム t50の上、不燃コート吹付
(H)	コンクリート打放し補修
(I)	ケイカル板 t6.0 EP-G
(J)	アルミパネル t2.0
(K)	鉄骨階段現し EP-G
(L)	鉄骨現し EP-G, エキスバンドメタル XG21
(P1)	ピクチャーレール, ピクチャーレールボックス
(P2)	ピクチャーレール
(B)	ブラインドボックス
(S)	シャッターボックス
(T)	防煙垂れ壁
☐	天井点検口 450×450
⊗	天井開口



1階平面図



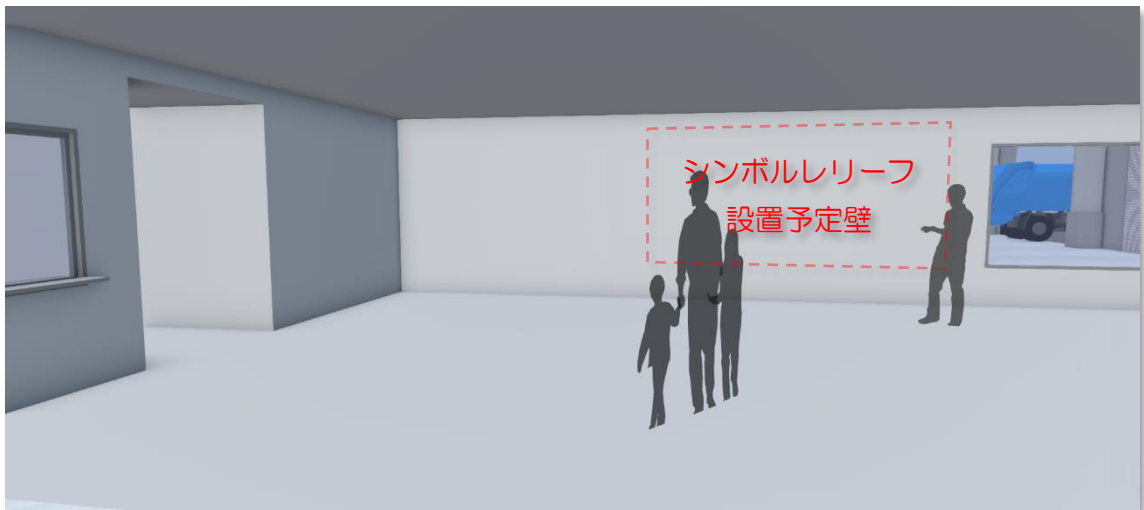
2階平面図

<p>選別室 腰壁詳細図 1/10</p>	<p>掲示板詳細図 1/10</p>	<p>壁見切り詳細図(研修室) 1/10</p>	<p>グラスウールボード詳細図 1/20</p>	<p>ボード壁コーナーガード詳細図 1/5</p>
<p>コンクリート壁・柱コーナーガード詳細図 1/10</p>	<p>石膏ボード塗装下地ジョイント詳細図 1/5</p>	<p>化粧ケイカル板ジョイント詳細図 1/5</p>	<p>天井ボード詳細図 1/10</p>	<p>見切縁詳細図 1/10</p>
<p>下がり天井見切縁 1:10</p>	<p>ピクチャーレール 1/5</p>	<p>ピクチャーレールボックス詳細図 1/10</p>	<p>ブラインドボックス詳細図 1/10</p>	<p>天井点検口詳細図 1/10、1/20</p>
<p>日産技術C・中原共同企業体</p> <p>代表者 株式会社 日産技術コンサルタント東京支社 一級建築士事務所 東京都知事登録 第58145号</p>			<p>設計年月 2022 -</p> <p>代表設計者 一級建築士 第290753号 高山 敏紀</p>	<p>工事名 (仮称) 旭川市リサイクルセンター (A) 新築工事</p> <p>図面名 部分詳細図 7</p> <p>縮尺 A3: 図示</p> <p>理別 意匠</p> <p>図面番号 A-092</p>

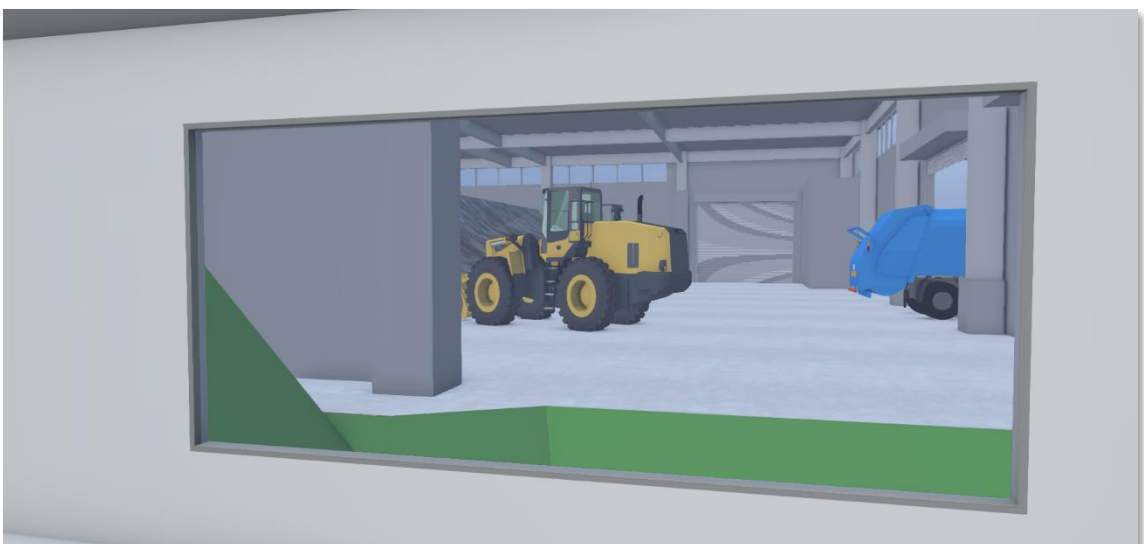
(仮称) 旭川市リサイクルセンター外観イメージ



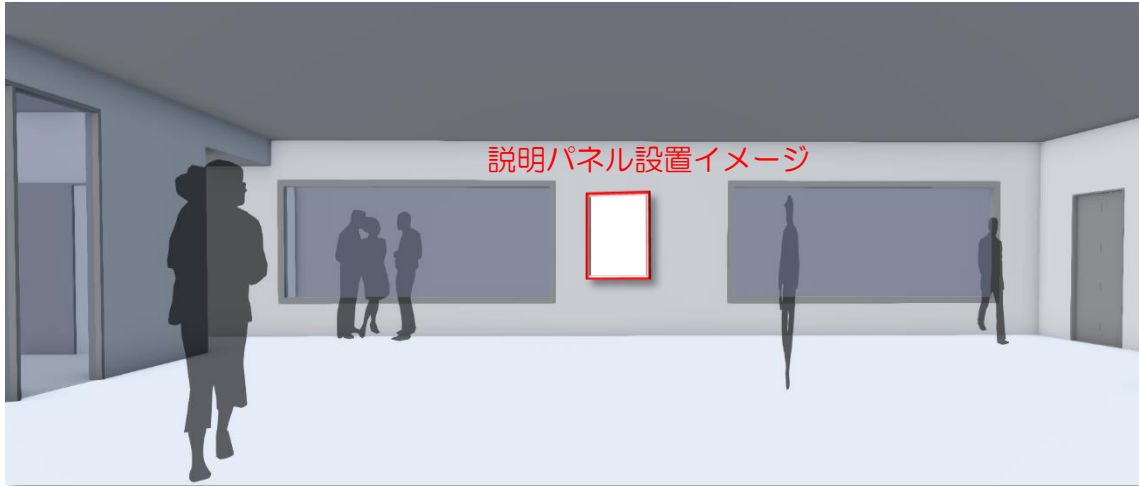
イメージビュー① (1階エントランスホール)



イメージビュー② (1階エントランスホールから見たストックヤードの様子)



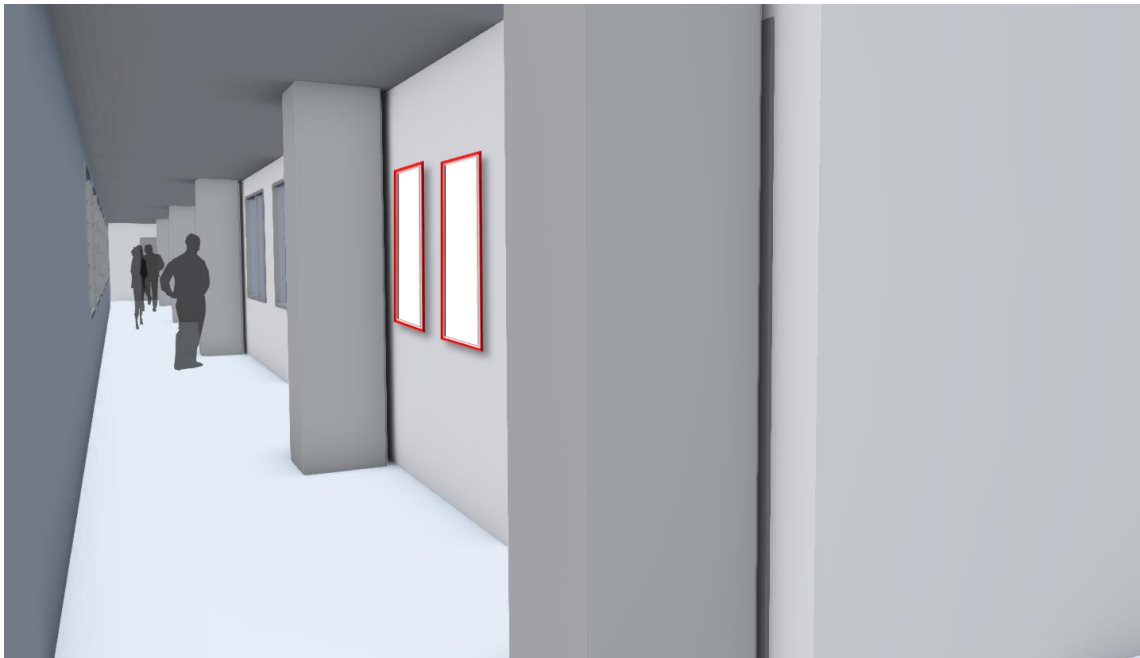
イメージビュー③（2階見学者ホール）



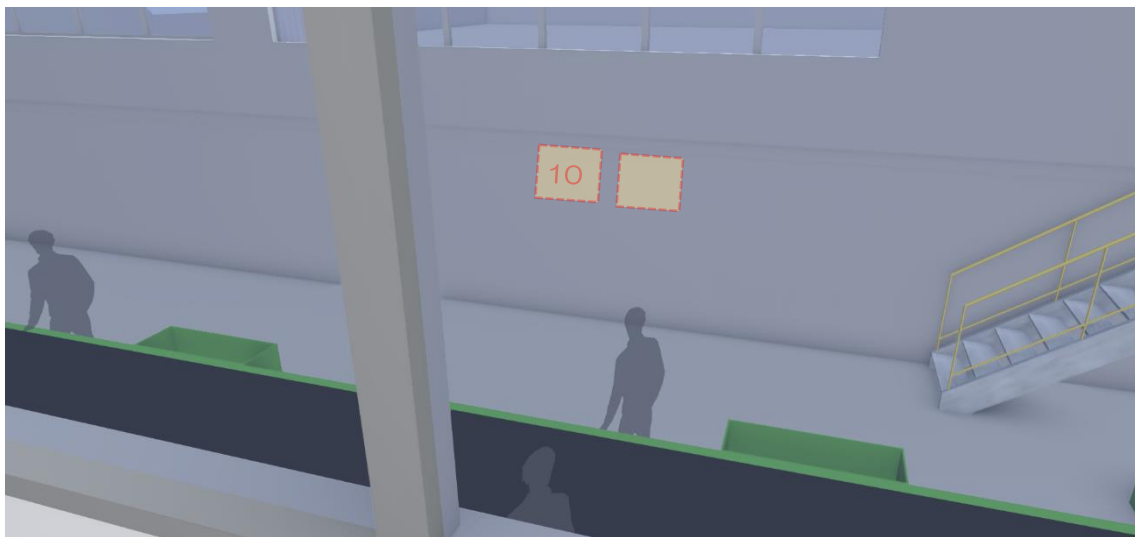
イメージビュー④（見学順路 1）



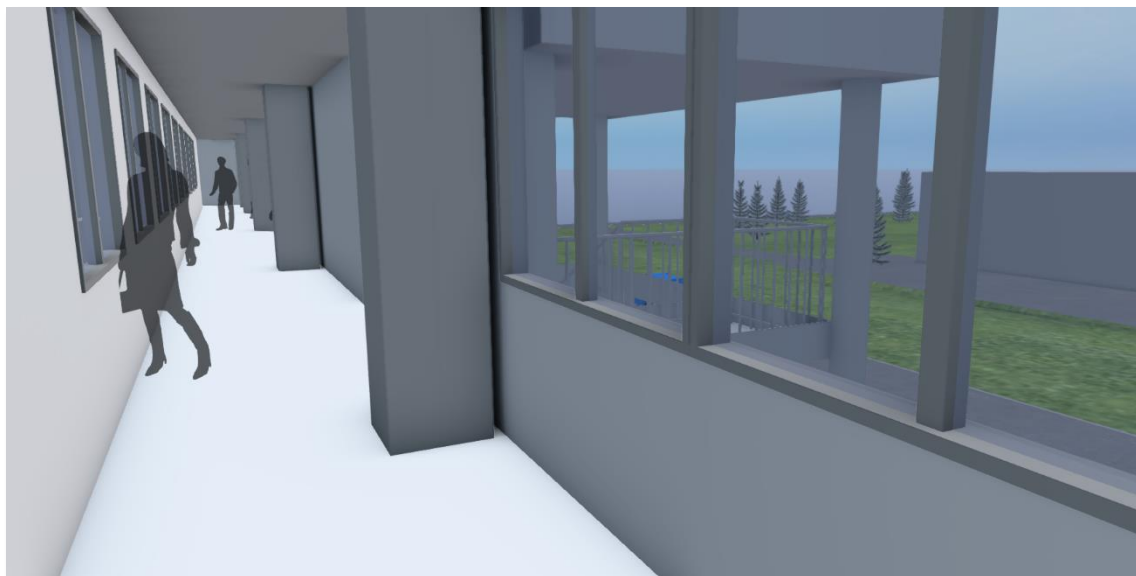
イメージビュー⑤（見学順路 2）



イメージビュー⑥（窓から見た選別工程の様子。番号とピクトグラムを設置イメージ）



イメージビュー⑦（見学順路 3）



イメージビュー⑧（窓から見たストックヤードの様子）

